

平成30年第四回定例会

# 八丈町議会会議録

平成30年 12月7日 開会

平成30年 12月10日 閉会

八丈町議会

## 平成30年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月7日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	5
一般質問	7
山本忠志君	8
奥山幸子君	18
宮崎陽子君	25
沖山恵子君	28
岩崎由美君	35
菊池良君	44
山下則子君	47
廣江才君	50
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	79
議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	84
議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	86

延会の宣告	8 8
署名議員	8 9

第 2 号 (12月10日)

議事日程	9 1
出席議員	9 1
欠席議員	9 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 2
事務局職員出席者	9 3
開議の宣告	9 4
会議録署名議員の指名	9 4
議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
認定第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 8
認定第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 0
認定第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 3
報告第3号の上程、説明、質疑	1 5 5
報告第4号の上程、説明、質疑	1 5 7
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
議員の派遣承認について	1 6 6
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 7
閉議及び閉会の宣告	1 6 7

署名議員..... 1 6 9

八丈町告示第51号

平成30年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成30年11月30日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成30年12月7日（金） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	奥山幸子君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山博文君

不応招議員（なし）

## 平成30年第四回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成30年12月7日（金曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第69号 平成30年度八丈町一般会計補正予算
- 第 7 議案第70号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 8 議案第71号 平成30年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 9 議案第72号 平成30年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第73号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第11 議案第74号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第12 議案第75号 平成30年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第13 議案第76号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算

---

### 出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	奥山幸子君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山博文君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	公営企業 管理者	關村 三男 君
教育長	佐藤 誠 君	消防長	瀬筒 穰 君
総務課長	山越 整 君	企画財政 課長	佐々木 眞理 君
主幹 (企画 財政課)	佐藤 真一 君	税務課長	福田 高峰 君
住民課長	奥山 拓 君	福祉健康 課長	奥山 勉 君
主幹 (福祉 健康課)	田村 久美 君	建設課長	和田 一宏 君
主幹 (建設課)	瀬筒 国治 君	課長補佐 (建設課)	八洲 進 君
産業観光 課長	沖山 昇 君	主幹 (産業 観光課兼 教育課)	笹本 博仁 君
企業課長	菊池 正勝 君	病務院 事務長	菊池 良 君
教育課長	高橋 太志 君	会計課長	高野 秀男 君
代表 監査委員	浅沼 拓仁 君	総務課 庶務係長	大川 和彦 君
福祉課 健康高 齢福祉 係長	柳田 拓也 君	福祉課 健康保 健係長	浅沼 洋介 君
住民課 医療年 金係長	土方 七重 君	教育課 給食セ ンター 主査	佐々木 まなみ 君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼 房徳 君	書記	菊池 拓 君
書記	安藤 聡史 君	書記 (録音)	明石 丈 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山博文君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成30年第四回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたします。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（奥山博文君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山博文君） 日程第1、会議録署名議員に3番、4番議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月12日までの6日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） 異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

◎行政報告

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、9月定例会以降の私の行政報告を行います。

9月11日には、東京海区漁業調整委員会に出席しております。

また、9月22日から23日まで、南大東村表敬訪問ということで、豊年祭りに参加してございます。

9月28日ですが、都立広尾病院、また日医大等に要望活動といたしますか、今、小児科の医師の関係では大変住民の皆様にご迷惑をおかけしておりますが、臨時診療ということで対応してございますが、そういう部分で臨時診療等の継続的なお願いに広尾病院と日医大を訪問してございます。

10月1日、全離島の正副会長、また理事会等が岡山県笠岡市でございました。2日目は離島等の視察を行ってございます。

10月7日、世田谷区の六所の森クラシックコンサートということで、世田谷区との交流ということで八丈太鼓が参加してございまして、私も去年からこれに出席してございます。

10月9日は砂防促進大会。これは東京都の砂防促進大会です。

10月16日には、水土里ネット会長会議ということで、これ全国大会が宮城県仙台市でございまして、そちらに出席してございます。会長は二階さんでございます。

10月23日、第1回の東京宝島会議。次の日は八丈島の発表等もございまして、1日目の小池知事の出席の部分に私も出席いたしました。

10月26日ですが、一部事務組合、また島嶼の町村会、また振興公社の会議等に出席してございます。

10月28日には、樫立会の郷友会の総会に出席してございます。

11月6日、7日ですが、長崎県の五島市で、先般、谷川先生が八丈を視察していただきました、有人国境離島の関係で視察いただきまして、ぜひ日本海側の有人国境の現状等を見てほしいという依頼がありまして、荒木会長と出席してございます。

11月8日は、全離島の代表としまして、自民党の関係ですが、予算税制等に関する自民党の政策懇談会に出席してございます。

11月9日、八丈島空港ターミナルビルの今、改修等を進めているわけですがけれども、いろいろ東京オリンピックに向けて影響が出ている関係で、工事のほうが不調で終わっております。そういう関係で、空港ターミナルビルの工事の延期をせざるを得ないということで、三宅都議とターミナルビルの建設に向けての打ち合わせをしてございます。

11月19日、退職手当組合の団体長会議、また20日は、全国治水砂防促進大会、21日には、東京都の砂防協会の要望活動等を行ってございます。また、午後からは介護保険審査会、また、阿南市との交流がありますので、これは阿南市の東京の郷友会の集まりみたいな会議ですけれども、東京・阿南ふるさと交流会に出席してございます。

11月27日、東京都離島航空路地域協議会、全日空においてもまだ赤字が続いております。その国と東京都の補助の審査といたしますか、その協議会に出席してございます。また、午後には離島振興懇談会ということで、全離島の役員と公明党の離島振興対策本部長ほか、離島関係の役員との懇談会を行ってございます。

28日、離島振興関係の予算要望、また、全国の町村長大会、島しょ地域保健医療協議会等に出席してございます。

11月29日、水産業振興・漁業活性化推進大会、また、一部事務組合の団体長会議、島嶼町村長会議、また、野田東京都特別秘書との町の要望等につきまして話し合いを行ってございます。

11月30日、振興公社の会議、また、島じまんの実行委員会。この島じまんにおきましても、現在、参加者といいますか、入場者が10万人を超えていると、そういう状況の中、竹芝、ターミナルビルのいろんな制約がございまして、そういう中で、委託費の高騰が今後見込まれるということで、今後委託料が上昇する可能性につきましていろいろ話し合いを行ってございます。

また、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、これは子供の愛らんどリーグ、サッカーとか、そういうことをやるんですけれども、なかなか夏の時期でほかの島が受け入れ切れないという部分がございます、八丈がまた来年八丈大会ということで引き受けてまいりました。

以上です。

○議長（奥山博文君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（奥山博文君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（奥山博文君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

4番、山本忠志君。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） おはようございます。

一昨日の未明、おとといの明け方なんですけれども、八丈島に激しい雨と雷が襲ってまいりまして、何軒か被害の報告が届いております。幸い人的被害についての報告は受けていないんですけれども、電化製品を中心にかなりの被害を受けているところもございまして、本当に心から被災された方へのお見舞いを申し上げますとともに、町当局といたしましても、この被害の状況を調査して、場合によって、必要に応じた支援の対策を講じていただければなというふうをお願いをするところでございます。

それでは、これから3点ほど、一般質問を通告に従ってさせていただきます。

まず1点目でございますが、これは島外医療機関への通院の方の交通費に関するところでございます。

この交通費につきましては、今まではずっと年に1回だけだったんですけれども、特定の難病指定の方を除いてね。これが今年度から年に2回に拡大をされまして、本当に多くの町民の方から喜びと感謝の声が届いております。これは町当局の住民の気持ちに寄り添った、温かい施策の姿勢が高く評価されたんじゃないかなというふうに思いまして、心から御礼を申し上げるところでございます。

しかしながら、その一方で、この通院のための交通費につきましては、切実な願いを抱いている方の声も届いております。

具体的にどういうことかといいますと、付添人のことなんです。現在、患者の付添人への交通費の補助は中学生までは認められておるんですけれども、これだけではちょっと付添人の方が困っているというふうな声が届いております。

例えば、どういうところで困っているかといいますと、高齢者ですね。かなりの高齢の方で、島内の病院ではなかなか治療ができなくて、東京へ行かなければいけない。そのときに一人で高齢の方を都内におっぱなすわけにはいかなくて、どうしても付き添いの方がついていかなければいけないということが起こり得るわけなんですけれども、そのときにやはり高齢者の付き添いの方への通院交通費の助成も幅を拡大していただけないかと。あわせて、中学生までだった付き添いの幅をもう一步拡大して、高校生までと広げていただけないかなという

ことで、この助成幅の拡大についての検討をお願いしたい。前向きに検討していただきたくて、この質問を挙げさせていただきました。これにつきましての町のお考えをお伺いを申し上げます。

2点目でございますが、これは小・中学校の特別支援教室に関することでございます。

今年度の4月から島内の3つの小学校におきまして、今まで聞いたことのない職の方が配置されたんですね。どういう方かと言いますと、特別支援教室専門員という、そういう方が配置されております。これはどういうことをするのかというと、各学校に在籍している発達障害の児童への指導充実のための配置でございます。また、それとあわせて、従来あった情緒障害等通級指導学級設置校が巡回指導拠点校というふうに名前も変えて、担当教諭も仕事が巡回指導というふうになっていくこととなりました。もう変わって今年度スタートしていますけれどもね。さらに、この変更は中学校にも、今後3年間をかけて導入していくという都教委のほうからのガイドラインも発表されてございます。

この特別支援教室を導入している狙いと、それによって期待される効果はどんなことがあるのか。また、今後想定される課題、例えば不登校の生徒は大丈夫だろうかというふうな課題ですとか、その解決策についても町はどのように考えておられるのか、見解を伺いたいと思います。

最後、3点目でございますが、これは前にもちょっと議会の場で発言したことがあるんですけども、今現在、八丈町は非常に人手不足が課題となっていると思うんですね。

つい先日も、園長不在のために本島の保育園の形が少し変わるようになりました。来年度から一部の保育園の分園が決定したということを目にいたしました。保育園に限らず、人手不足等による労働条件の悪化も明らかになっておりまして、今後ますます公共サービスの質の低下が進んでいくのではないかなということで危惧をしているところでございます。

最近の八丈町においては、2016年3月に公開をされました八丈町人口ビジョンに示されたとおり、いや、それ以上のスピードで、この人口減少が進展していると思います。予想されたとおりの人事上の課題がそのまま顕在化しているというふうに言わざるを得ない状況でございます。この解決のためには、従来の職員採用試験あるいは各課任せの職員募集のやり方だけではなく、これを見直して、庁舎を挙げた抜本的な人事対策が必要だというふうに考えますけれども、町はどのように考えておられるのか、所見を伺いたいと思います。

また、もう一つ、周知のとおり、この課題は町職員に限らず全島的な課題、また全国的にも話題になっておりまして、外国人労働力をどうしようかと、国会でも話題になっていると

おりでございまして、町で定めた地方創生総合戦略を計画的に進めて、人口減少の抑制に努めると同時に、それと並行して、将来予測される人口の規模に見合った町の形を具体的に検討すべきときに差ししかかっているのではないかなというふうに考えますけれども、この辺も町のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さんおはようございます。

まず、4番の山本議員のただいまのご質問にお答えをいたします。

島外医療機関の通院交通費の補助金。この制度は島内での治療が困難であると、やむを得ず島外の医療機関へ通院しなければと医師が認めた場合に、患者の方の交通費の負担の軽減を目的として、航空片道運賃の相当額、こちらをまず平成23年度から開始をしております。これまでも医師の証明書代、また先ほど議員がおっしゃられたように、難病医療券の所持者の方は年度内で2回、また、航空運賃の大幅な値上げに対する助成額の見直し。あと、付添人については、また先ほどおっしゃられましたけれども、未就学児から小中学生までの拡大、さらに今年度には年度内最大2回の助成をこれまでも住民の方のご意見、ご要望をもとに、可能な限り見直し、拡大を行いながら実施をまいりました。

ちなみに平成26年度の実績でいきますと、約700万円、今年度は最大年2回に増やしたこともございまして、実績の見込みは約1,500万円と、この4年間で倍以上の金額が見込まれてございます。

ご質問の付き添い者の拡大については、これまでもご意見、ご要望として私どもにも伝わっていますけれども、この制度は原則、島内での治療が困難である患者の方を対象としていること。そして、高齢者や病状による付添人につきまして、介助を必要とする判断が困難であること。また、限られた予算内で事業を実施しているため、当分の間、これ以上の拡大は難しいと考えてございます。

ただ、皆様からは高い評価をいただいている制度ですので、今後の社会情勢を踏まえつつ、引き続き見直しを含め、制度の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（奥山博文君） 続いて、教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

4番、山本忠志議員の2つ目の質問、小・中学校への特別支援教室導入の効果と課題はについて回答いたします。

特別支援教室の導入の狙いは、発達障害のある児童・生徒の学習面や生活面で改善に向けた支援を行い、対象の児童・生徒の障害の状況に応じて、可能な限り多くの時間を在籍する学校、学級でほかの児童・生徒とともに学校生活を送ることができるようにすることです。

期待される効果につきましては、小学校における利用者は、平成29年度は13名、平成30年度は10月現在で17名になります。今年度はさらに利用が増えることが見込まれており、特別支援教室を利用する児童数は増加傾向にあります。利用者増加は特別な支援が必要にもかかわらず、支援を受けていなかった児童が支援を受けられるようになったことを意味しており、一つの効果であると考えております。

これは八丈島内において、特別支援教育への保護者理解が深まってきたことを意味しており、近年、学校教員や教育相談員の方が特別支援教室に関する研修や現場経験を重ね、保護者や本人に対して粘り強く説明を重ねるなど、特別支援教室の教育への理解促進のために努力を行ってきたこと、また、教育委員会においては学校現場と連携し、臨床心理士の派遣数を増やし、巡回相談や発達検査受験の機会を増やすなどの支援を行ってまいりましたが、その効果が徐々に出てきていると考えております。また、特別支援教室専門員が配属されたことで、さらなる指導内容の充実が図られたことも効果であると考えております。

今後の課題といたしましては、特別支援教室は適切な指導のもと、学習上、生活上の課題をある程度克服させた後に、通常の学級に戻すことが必要となりますが、その段階にまで至っていないことが挙げられます。

解決策といたしまして、特別支援教室での指導が適切でない場合も考えられるため、その他の支援方法、例えば、固定学級への利用を進めるなどといった検討が必要となりますが、専門的な知見を持つ心理士の所見や保護者と本人の理解が必要不可欠となりますので、現在、学校、教育相談室、教育委員といった八丈町の教育機関で構成されている就学支援委員会などで、1人1人の児童・生徒に対して適切な支援方法を検討して進めているところです。

また、八丈島内には少なからず不登校の児童・生徒も存在します。不登校児童は学校に登校することができないため、特別支援教室を利用すること自体が不可能になります。不登校の児童・生徒の受け皿といたしまして、教育相談室に適応指導教室を設置し、教育相談員以外に新たに教育指導員を臨時職員として雇用し、支援を実施する運用形態導入について、現

在、調査研究を進めております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山博文君） 続いて、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、おはようございます。

人事関連についてお答えをしたいと思います。

以前からもご案内をしております八丈町の人財育成方針、こちらの冒頭にあります人財育成方針検討の背景という、そういった項目立てがございます。そちらにも、「八丈町の人財の流動化が激しく、組織運営は危機的な状況を迎えています。柔軟な組織運営を行うことの難しさと人財確保、人員配置の難しさが顕在化しています」というふうに記述をさせていただいております。

また、議会においても再三、八丈町の組織の課題ということで組織体質、これは常日ごろから皆さんからもご指摘をいただいておりますように、挨拶のところから始まって、いろんな形での組織の体質の問題、それから、最近のやはり業務の負荷ということでの弊害の問題、それから、あとは我々の職員の年齢構成、そのバランスによって、いろんな問題が出てきているということをお答えさせていただいてきたところでございます。

これらを踏まえまして、採用に関しては基本的には総務課が担当を全てしております。ただプラスアルファということで、例えば今回の病院のように、看護師の人材あっせんというところの登録であったりとか、看護師の病院見学の補助、こういった部分は病院が独自にプラスアルファということでの話を展開しているという、そういう今やり方をやっております。

過去の行政改革、過去にも何度か行政改革ということで人員の削減等あったわけなんですけれども、そういったところの副作用ということを我々何回か経験しております。こういった中で組織体制の見直しや従来の発想にとらわれない組織対応、これは人事面での組織対応、そういったところを実施してきたところなんですけれども、来年、再来年度、平成32年度からになりますけれども、臨時の関係の分野において、会計年度任用職員制度という非常に大きな制度改革が控えております。これにより、我々八丈町も、それから、ほかの自治体も同じなんですけれども、臨時の活用の方を含めて、正職員の当然配置の問題、そういったところの抜本的な人事制度の検討というのをさらに進めていかなければいけないという、今そういった状況にありますので、我々としても、今の当然現状もそうですけれども、会計年度任用職員制度という、そういった制度改革に合わせた検討をこれからも進める予定とい

うところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

私のほうからは、山本忠志議員の3点目の後段、人口規模に見合った町の形をというご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

町では、それぞれの時期におきまして、社会情勢や人口規模に応じた町づくりを行ってきたものと考えてございます。平成10年に策定された八丈町立小・中学校適正配置促進計画を踏まえた坂上の学校統合以降、坂上、坂下といった大きなくくりでの考え方が少しずつ出てきたようにも感じてございます。

さて、平成27年度に策定した人口ビジョンにおきましては、八丈町の人口規模を平成52年に6,500人、平成72年に6,000人としております。また、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画におきましては、現在の施設を今後20年間維持していくためには相当な経費が必要であり、概算費用も示されているところでもございます。

こういった老朽化施設対応を初め、新クリーンセンターや歴史民俗資料館といった新たな施設整備の課題も抱えているところでございます。

町といたしましても、人口規模、行政サービス、施設の老朽化対策等を総合的に検討していかなければならないと考えてございます。

国では、地方の人口減少を踏まえ、コンパクトシティや小さな拠点づくりを推進しており、一概に町に当てはめることはできませんが、一つの流れとして研究していくことも必要かと考えてございます。

しかしながら、人口規模に見合った町の形という点では、人口規模をどこに設定するのかが大変難しいものと捉えてございます。現時点の町づくりにおいては、人口規模を重要要素としながらも、交流人口の増加、産業振興などを含め、さまざまな観点から検討し、以前、山本議員からもご提唱のあったSDGsの一つとして掲げられている住み続けられる町づくりを念頭に置きまして、今後も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、これ以上の通院交通費の拡大は難しいと、ではありますが、状況を見ながら見直しは図っていくという、これどちらを信用すればいいのかちょっと判断が難しいんですけども、私としては後段のほうに期待を込めて、今後の見直しに努力していただきたいというふうに思います。要望です。

2点目、教育関係ですけれども、これは私が再質問でしようと思っていた回答が既に課長から話されまして、ちょっと話の腰を折られてしまったような感じなんですけれども、一番心配しているのは不登校のことなんです。この制度が始まると、今まで学校に行けなかった子、在籍の学校に行けないんだから、この特別支援教室のその教室にすら行けないわけですので、ほっぽられてしまうと。もうずっと家の中で膝を抱えて一日中過ごす、そういう子らが出てくるんじゃないかなという心配からこの質問を挙げたわけなんです。

課長のお話の中で、繰り返しになりますけれども、適応指導教室の導入についても考えていきたいという前向きな、私としてはわくわくするお話、回答がございました。これは適応指導教室は日本全国で今、小中学生、不登校が14万人を超えているんですね。高校生まで入れると約20万人の子が不登校になっているという、その不登校の中のおよそ3割の子が発達障害に起因する不登校となっているということなんです。発達障害はいろいろあるんですけども、LDですとかADHDですとか高機能自閉症ですとか、そういったことが原因になって、まだ小学校までは何とか一緒に暮らせるんですけども、中学校へ行くと仲間外れにされてしまって学校へ行きたくなくなっちゃうと、高校はなおさらですね。そういう子らが間違いなく、今後、このシステムが中学校に導入されていくようになると、ますます不登校の子が増えるんじゃないかなというふうに思いまして質問いたしました。

これは全国で1,741の自治体があるわけなんですけれども、この6割の自治体で適応指導教室、教育支援センターというふうにも呼ばれていますけれども、設置済みです。八丈には残念ながら、このセンターありませんね。伊豆諸島で見ると、大島には1つ、伊豆諸島で1カ所だけ、大島にはこの適応指導教室が設置されてございます。

ですので、ぜひ八丈でも、これは先ほど課長言われたように、中学校の導入に間に合うように設置をお願いしたい。あわせて、人事配置もないと難しいと思いますので、それもあわせてお願いしたいと思います。これも要望です。

次の3点目なんですけれども、これはいつも総務課長が答弁に立つと、何だか煙に巻かれるような回答が多くて、さっぱり僕の質問したことに答えが出てこないようなことが多いん

ですけれども、今回は山越総務課長、平成32年度より会計年度任用職員制度、これに合わせた人事制度を改めていきたいというふうな回答がございました。ちょっとこの会計年度云々というのがどういうものなのか、今初めて聞いた言葉ですので、何かちょっと果たして効果がある制度なのかどうか分からないんですけれども、これはぜひお願いしたいのは、今ある現状を放置しておく、突然これはできなくなりました。これはもうなくなりましたとかと、そういうことが起きるんじゃないかと、あちこちで。それを心配して、前もってそのための備えをしておくべきじゃないかなという意味で質問に挙げたんですけれどもね。

ですので、総務課長にはこの会計年度云々という制度以外にも、もうちょっと目の前にある町民の中に潜んでいる隠れ人材といますか、例えば保育士ですとか看護師ですとか、あるいは介護資格を持っている人材の発掘ですとか、この7,500人の人口の中にいる、そういう人たちを発掘していくような、そういう何か改善計画といますか、というものを考えてみてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その点だけちょっと総務課長には再質問させていただきたい。

それから、最後の企画財政課長の答弁でしたけれども、これは私も一体何人の人口規模にターゲットを合わせて、照準を絞って町の形を整えていくかは難しいと思います。誰もできませんよ、これはね。でもやはり僕は八丈町の企画財政課長といたら、企画財政課といたら、八丈町のブレーンですよ、脳みそですよ。ここで考えないで誰が考えるんですか。

私、財政の活動として物を差異化する責任は財政責任としてあると思うんですけれども、逆に何もしない、差異化しない責任というものもあると思うんですよ。ですので、ちょっとできない理由を挙げるんじゃなくて、何とかして物を考えていく、つくり上げていく、そういう企画財政課になってもらいたいと思うんですけれども、ぜひ前向きなコメントをお願いしたいということで、再質問2点、お二方をお願いしたいと思います。

○議長（奥山博文君） それでは、総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、人事関連の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、会計年度の任用職員の制度、多分初めて聞かれる方がほとんどだと思いますが、今、先ほど言った行政改革等が過去に何回か行われまして、八丈町の職員の正職員の定員管理というのが当然日本全国、公務員ということで行われております。いわゆる定員管理というのは人員の削減とか、そういうのを含めた形なんですけれども、その中で当然八丈町の仕事が、その定員の管理、人員の削減に伴って仕事が縮小しているかということ、そうではないという

のが日本全国の自治体の傾向であります。国から仕事がおりにくる、東京都からおりにくる。また、八丈町独自のいろんな新しい課題に対しての対応ということで、組織的な対応をしなければいけないということで、仕事は増えるという、そういったところで、どういうふうな今まで対応してきたかということ、いわゆる臨時の職員ということで、職員が減った部分を補っていただくような形で対応しているというところが今の日本全国の地方自治体含めて、国家公務員はもちろんそうですけれども、対応状況になります。

そこで、今度出てきた、その臨時へのスポットを当てて、いわゆる今、例えば時給が幾らですよとかという、そういった方から日給が幾らですよとかという、そういうお仕事の頼み方をしているんですが、臨時に関しても、いわゆる福利厚生部分含めて、職員とほぼ同等のような待遇であったり、手当であったり、そういったところを充実させていくというのが、今回の会計年度の任用職員制度というふうになります。

そうすると、何が次起こってくるかといえ、定員管理という問題がある一方、職員と同じような手当、待遇ということでお願いをするということは、いわゆる財政上の問題が当然出てきます。そうすると、正職員の定員管理の部分で、今まで補完的な形でお願いしていたにもかかわらず、そういう制度的な改正があるということは、もう一つそもそも論として、正職員の配置というのを考え直して、正職員でいったほうがよろしいのではないかということを考える自治体も当然出てきています。そこら辺を含めると、我々が今仕事をしている各組織のいわゆる職員の配置の問題含めて、そういったところを抜本的に考えていかないと、結局財政的な負担は、正職員を配置したのと同じであれば、どちらがいいのかなというところをやはり考えていく必要があるというのが今の現状になります。

次に、その人材の発掘の問題というところのご質問なんですけれども、例えば今、八丈町の我々正職員は約250人います。先ほど言ったように、いろんな形で今、臨時とかいろんな分野でお願いをしておりますけれども、我々250人の正職員に対しまして、臨時としてお願いしているいろんな分野、トータル的に合わせますと、延べで約380人というところ。つまりこれは、我々正職員の250人以上の方たちを八丈町の住民の方たちにご協力をいただきながら仕事を進めているのが今の現状という、そういったところになります。

ですから、我々としては、そういった延べの380人ではありますけれども、その方たち含めて、いろんな形で当然島の人材の発掘をしながら今仕事を続けているという現状ですので、我々当然先ほどの会計年度の任用職員の問題ありますけれども、今後も島の中での人材の発掘を続けながら、やはり仕事は続けていかなければいけないというふうに認識をしていると

いう、そういったところになります。

以上でございます。

○議長（奥山博文君） 次に、企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本議員の再質問にお答えしたいと思います。

大変厳しいご意見をいただきました。私どもも真摯に受け止めたいと思います。

私どもとしまして、一定の規模が安定すれば、町の人口規模に見合った町づくりを検討していきたいと思っているところでございます。そこに向けて我々といたしまして、今、企画財政課、特に移住、定住というところに力を入れてございます。そして、我々といたしまして今、企画財政課のほうでは個別の移住相談の窓口というのを設定してございます。そこで、しっかりといらっしゃった方についてご相談を受けたり、フォローもしたりしながら今進めているところでございます。やはり我々といたしまして、一定規模の人口を保つために努力しているところをご理解いただければと思っております。その成果といたしまして、後ほど人口減少のご質問もございませうけれども、ある程度の方はしっかりと移住に結びついているという結果もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

我々といたしまして、本当に一定の人口規模がわかるのであれば、ここは町づくりを進めていきたいと思っております。しかしながら、今の傾向といたしまして、人口推計も出ておりますけれども、どうしても右肩下がりにならざるを得ない、その難しさというのがあるというところでございます。

そういった一方で、やはり住んでいる方々のご要望というのもしっかりと受け止めながらやっていかなければならない。病院の規模もそうでございますし、いろんなことで安全・安心という形でも取り組んでいかなければならないということで、我々としては、今の時点では住み続けられる町づくり、一体どういう形が今後八丈としていいのだろうということを考えていきたいということで申し上げたところでございますので、よろしくお願ひいただきます。

○議長（奥山博文君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 再々質問になりますけれども、これは質問というよりもお願ひでございます。

1つ目の具体的なリアルな現象として、保育園の分園が一つございました。来年4月からもうそれがスタートする。それから、例えば都立八丈高校、今まで普通科3学級だったもの

が2学級というふうになりました。これはもうリアルに出てきたことですよね。こういったことはどんどん出てくるんじゃないかなと思います。

例えば中学校の部活動、今一つの学校でチームが編成できているのは富士中学校のサッカー一部ぐらいじゃないですか。あとはどの部活もみんな合同部活というふうになっている。それから、ほかにも人口が減少しているために縮小していかなければいけないものというのがどんどん出てくるんじゃないかなと思うんですね。

これはまあ言いにくいでしょう、確かに企画財政の課長だって。何を人口が減っていくんだから、ここをこういうふう小さくします、これはこうしますと簡単には言えないと思うんですけども、それはでも、将来の町の姿を検討していく最高唯一の場所が僕は八丈町の中であって、その中のまた企画財政課じゃないかなと思いますので、ぜひ大なたを振るつもりで、町の形、今後どういうふうにするのが一番いいのかというのを検討を開始する。すぐ来年からというのは無理だと思うので、5年後、7年後、10年後にはこういうふうな町にしていけるというふうな、そういうビジョンを立てていくことも、今の時期に、そういうときに来ているんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望でございます。

○議長（奥山博文君） 要望ということで。

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（奥山博文君） 続いて、10番、奥山幸子君。

（10番 奥山幸子君 登壇）

○10番（奥山幸子君） おはようございます。

女性議員が5人になりまして、その5人とも質問するというので、大変喜ばしいです。男性議員も頑張っていたきたいと思います。

質問の前に、2つ質問するんですけども、訂正がございまして、申しわけないですけども、1番目の（1）番の今回の通達というところを「発表」というふうに直してください。それと、2番目の質問の最後から2行目なんですけれども、トイレの洋式化というのが、この「様式」が違っているので、それも直してください。恐れ入ります。

それでは、質問に入ります。

1番、都立八丈高校の学級減に対する町の対応はということで質問いたします。

11月に入って、地元紙に八丈高校の募集人員の縮小と学級減の記事が掲載されて大変驚き

ました。今年度のこれは全日制の普通科なのですが、入学者数が51人だったんですね。あと転校生が1人増えましたので、今1年生は52人います。それまで40人規模だったのが10人以上増えたということで、すごくいい傾向だなと思っていました。そういうことや、あと離島留学事業ということで、島外から生徒を受け入れて八丈で学んでいただくという事業をしているんですけども、そういうさまざまな取り組みを実践していることを考えますと、今回の東京都の対応にはとても納得がいきません。

今後町は都に対してどのような姿勢で臨むのか、町のお考えを伺います。

1番、今回の発表に至る経過はどのようなものでしたか。

2番、都に対して町がとれる対策はありますか。

3番、八高に進学する生徒を確保するための町の対策はどのようなものですか。

これが1番です。

2番の質問です。

島内の宿泊施設の施設整備に町の支援を。

観光業は八丈島の基幹産業の一つです。インバウンド、障害者、高齢者など、さまざまな観光客が島を訪れています。宿泊施設は数多くありますが、施設整備の視点で見ますと、充実しているところと未整備のところがあり、全体として底上げが必要だと考えます。

トイレの洋式はもちろんのこと、これはトイレの洋式はほとんどできているんですけども、ただ洋式にするのではなくて、暖房の便座とか、温水洗浄便座ですね。そういうものまで整備してほしいので、その辺を含めての質問をいたします。

その洋式はもちろんのこと、バリアフリー化も進んでいません。観光地としての質を高めるためにも、未整備の宿泊施設に整備費を補助する仕組みをつくるべきだと思います。

1番、宿泊施設のそれぞれの整備状況を把握していますか。

2番、観光を目的とした宿泊施設の中で、トイレの洋式化やバリアフリー化が未整備の施設について、整備費の一部を町が補助できませんか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（奥山博文君）　まずは、教育課長。

（教育課長　高橋太志君　登壇）

○教育課長（高橋太志君）　それでは、10番、奥山幸子議員の1つ目の質問、都立八丈高等学校の学級減に対する町の対応はについて回答いたします。

（1）今回の発表に至る経過はどのようなものかにつきましては、都立八丈高校に関する

ことは東京都の管轄になりますので、東京都教育委員会に確認いたしましたところ、都立高等学校各校の募集人員は学級数が増減する対象校と調整の上、例年、10月の教育委員会において決定されており、来年度の八丈高校普通科については、1学級減の2学級80人の募集となったとのことです。

また、学級減に至った理由といたしましては、これまで八丈高校は普通科3学級、併合科1学級の計155名を募集してきたが、近年、募集人員に対する充足率が5割以下の低い状態が続いている。そのため、平成31年度以降の入学対象となる中学生の生徒数を勘案すると、普通科の1学級分40人を減じても全ての生徒を受け入れることは十分に可能であり、他島の高校の状況が特段の教育条件の低下を招くことも想定されないこと。さらには、併合科も1学級、35名の募集を行うことをあわせて考慮した結果、2学級が適正な規模であると判断し、平成31年度の普通科の募集学級数を1学級減じた2学級80名としたとの回答をいただいております。

続きまして（2）都に対して町がとれる対策はあるのかにつきましては、八丈高等学校普通科への入学数と都立高校全体を鑑みた東京都が打ち出した運営改善施策であることから、基本的には異議申し立てに該当する性質の事項ではないと認識しております。しかし、学級減に伴い、来年度以降教員数の減となる可能性もあります。

八丈高等学校からは、学力的に厳しい生徒に対して個別指導や少人数指導による学習支援を実施することや、放課後、進学者に向け熱中塾と称した取り組みなどを実施していると伺っております。そのような面で影響が出ることも考えられますので、町の要望活動において、教員数の維持について要望してまいりたいと考えております。

（3）八高に進学する生徒を確保するための町の対策はどのようなものかにつきましては、八丈町教育委員会では、保小中高連絡協議会を設置し、情報交換を行うとともに、各関係機関の連携を強固なものとしております。その一環といたしまして、八丈高等学校の教員が各中学校を訪問しての夏期講習や中学生への入学ガイダンスを丁寧に行うこと。中学生の八丈高等学校訪問見学、八高生による運動会、管内中学校陸上記録会でのサポートや部活動での支援を行っていただくことなどで、八丈高等学校への受験意欲の高揚を図っております。さらには、島外生徒受け入れ事業を協働しながら進めております。また、八丈高等学校では特色ある八丈高校を目指し力を注いでおり、熱中塾や国際交流、学校間交流など、学校の魅力が高まるような各種事業を積極的に展開しておりますので、今後とも八丈高等学校の魅力化向上に向けまして、連携のもと協力を行ってまいりたいと考えております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山博文君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、島内宿泊施設の施設整備につきまして、私のほうから回答させていただきます。

まず1番目の宿泊施設のそれぞれの整備状況を把握しているかということでございますが、現在、町では把握できてございません。今後、情報収集に努めてまいりたいと考えます。

続いて、2番目の宿泊施設のトイレ洋式化等の整備費の一部を補助できないかということでございますが、現在、トイレの洋式化につきましては、東京都の事業でございますが、1施設300万円を上限に補助対象経費の2分の1、また、バリアフリー化につきましては、東京観光財団の事業で1,000平米未満の改修で3,000万円を上限に補助対象経費の3分の2、1,000平米以上の改修で2,000万円を上限に補助対象経費の2分の1という宿泊事業者向けの補助事業がございますので、これらの事業を活用していただきたいと考えております。

町といたしましては、この補助事業につきまして観光協会と連携しまして、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（奥山博文君） 10番。

（10番 奥山幸子君 登壇）

○10番（奥山幸子君） 回答ありがとうございました。

まず、八高の件ですけれども、その経過は説明のとおりですね。

2番目の町の対策ということで伺ったんですが、都の決定なので、町としてできることは原則ないわけですけれども、教員減による影響はあるだろうということで、今後要望していくとおっしゃったので、それをお願いしようと思っております。

3番目の生徒の確保なんですけど、中学校、小学校、高校と連携して、さまざまなイベントの協力とか、とにかくいろいろやっているということをおっしゃいましたね。そういうことで受験意欲を向上させるとか、それから、魅力化向上に今後努力していくという話をなさったんですけれども、今までそういうことをやってきて、それほど効果がなかったという部分もあると思いますね。

だから、これも当然やっていращるんだと思うんですけれども、八高は結構OAなんかを利用して、進学状況はすごくすばらしいんですよ。大学のほうも推薦枠が今増えて

いますので、進学の中身を見ますと、とてもいい大学にも行っているし、いろんな幅の進路に行っているということで、その進学実績というのを、よく内容を詳しく中学3年生に説明するというのも必要かなと思うんですね。

もう一つ私がお願いしたいのは、卒業生、八高から卒業していく若者たちが実際いろんなところで活躍していると思うんですが、その本人たちに中学生の前で自分の今の活躍ぶりを話していただく。その生徒だけでなく、保護者も含めてそれを聞いていただくというのはこれからやって意味のあることじゃないかなと思うんですね。農業とか漁師とか先生とかUターンして活躍している若者たちはたくさんいますので、そういう人たちの生の声を聞くという場を設けてほしいと思っています。

それと、教員減による影響については私も考えていますので、これから後の意見書で議会の総意を持って都に訴えていきたいと思えます。

とにかく町ができることはたくさんあるんですよ。連携しているという話はあったんですけども、やはり八丈の伝統文化とともに、島で学ぶ大切さ、八高のよさというのをPRしていくことが一番大事だと思うんですね。やはり進路というのは個人の自由ですから、サッカーやりたいから東京の高校行くとかいろいろありますよね。でも、そういうことがあったとしても、島の文化を継承していくということは大きな教育課題だと思うんですね。その辺にも今後も力を入れていただきたいし、島の産業を支える、将来の人材を八高で育てていくという、そういう姿勢で教育実現していただきたいなと思えます。

再質問なんですが、先ほど言った繰り返しになるんですけども、進学実績の内容を詳しく、どういう気持ちで行ったのか、どういう経過をたどってその結果が得られたのか。その辺を詳しく説明する必要があるということ。それと、活躍している卒業生に実際その中学生の前で話をしてもらおうという、その2つを再質問として伺います。

2番目の観光についてなんですが、整備状況の把握はしていないということなので、これはやはり大きなホテル以外にも、中規模のもあると思うんですね。そういうところのヒアリングを行って調査してほしいと思えます。

再質問としては、調査をしていただきたいけれども、その考えがあるかということをお願いたします。

それから、これまで議会では学校や公衆トイレなど、公共施設についてのトイレの洋式化は進めてほしいという議論が今までありました。その多くは実現されてきました。今、東京オリンピック・パラリンピックに向けて国も都もさまざまな環境整備に力を入れています。

こうした補助の仕組みがあるので、紹介しているそうですが、その実態はどうかということですよ。

実際、島の中で障害者や要介護者が宿泊できるホテルや宿は数カ所にすぎません。私が知っている限りではまだ4つですよ。これから増えると思われる高齢者、高齢の観光客が増えますから、そういう方々が安心して泊まれるように施設の改修は不可欠だと思いますね。特に収容人員が多い施設などはそうした対応ができるように、何百、100とか200とかある客室の中の一部を改修するというのをやっていただけるように町が指導していただきたいと思います。

課長が言っていた、東京都と東京観光財団が実施している宿泊施設バリアフリー化支援補助金とか、同じく東京都と東京観光財団がインバウンド対応の補助というのがありますよね。そういうのを観光協会を通じて活用していただくというお話なんですけど、やはりそれも実態を把握して、個々の施設にこういうのがありますからいかがですかと、そういうふうな丁寧な対応が必要だと思うんですよ。

バリアフリー化支援補助金というのは、補助率が3分の2と書いてありますね。それから、インバウンド対応のトイレの洋式化は50%、課長がおっしゃったような無線LAN環境の整備やトイレの洋式化などで補助率は50%。このいずれもことしの4月から来年の2月中旬か3月の末までですよ、締め切りが。だから、急いで該当する、対象となる宿泊施設に当たっていただきたいなと思っていますので、その辺をご回答お願いいたします。

今、トイレの洋式化というのは当たり前なんですよね。総務省のある統計では、温水洗浄便座の普及というのは全国で60%から80%なんです。何か滋賀県が一番高いんですけども、東京都は60%ぎりぎりぐらいですね。島を訪れて、自宅で使っている便座より不便なトイレだったらさぞかしがっかりすると思うんですよ。料金を払って宿泊するわけですから、日常より質の高い施設を求めるのは当然だと思うんですよ。温水洗浄便座までいなくても、最低限暖房便座というのを設置してほしい。そういうことで島の宿泊施設全体の底上げをしてほしいと思います。

そのバリアフリー化についてなんですけど、これは先ほど言った宿泊施設バリアフリー化支援補助金というのがあるんですけども、それがもう2月の中旬で終わりますので、もしそれが利用できなかったとしても、町独自で補助すべきだと思います。玄関にスロープをつけたり、廊下や部屋に手すりをつけるだけでも快適さはぐんと上がるんですよ。だから、一部こういう東京都やその環境財団の制度を利用しながら、一方で町独自に補助する仕組みが

あれば、町の宿泊施設の底上げができるというふうに考えます。

では再質問として、その先ほど言った施設の整備状況を調査する考えがあるかということと、補助の仕組みを未整備の宿泊施設に伝えているか。上の再質問と連携しますが、そうした場合に申請は結構面倒くさいんですよ、見ると。だから、そういう申請のお手伝いをできるかどうか、その辺も伺います。

それと最後に、締め切りがありますので、それが切れてしまった場合に町独自の補助を考えていただきたいですけれども、そのお考えがあるかどうか、その3点を伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（奥山博文君）　まずは教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君）　それでは、奥山幸子議員の再質問にご回答させていただきます。

ご要望のありました、まず中学生に卒業後の進路、こちらを詳しく説明していただきたいというところと、あと、卒業生の活躍ぶり、生の声を生徒に聞かせていただきたいと、この2点になりますけれども、こちらのほうはまずいずれも都立八丈高校に要望するとともに、キャリア教育の視点から、私どもの中学校においても展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で回答といたします。

○議長（奥山博文君）　産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君）　それでは、再質問に回答させていただきます。

整備状況につきましては、調査を実施してまいりたいと思います。

あと、2つ目のこの東京都の事業等を伝えているかということでございますが、毎年、年度初めに観光協会のほうから、直接ファクス等を使いまして情報を周知しているところでございます。

また、町のほうはその補助申請というのを手伝えるかということでございますが、町のほうに来ていただければ、わかる範囲内ではお手伝いは可能だというふうに考えております。

3番目の補助事業が切れたときということでございますが、このバリアフリー事業はしばらく何年前からかはちょっと今ここでは把握できていませんが、私は引き続き事業が実施されるものというふうに考えてございます。町といたしましては、このような事業を続けていただけるように東京都、また観光財団のほうにも要望してまいりたいということでござい

ます。

ちなみに、私が把握している中では、ここ数年で八丈町ではバリアフリー化の事業は5件以上は利用されているのかなという認識は持っております。

以上でございます。

---

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山博文君） それでは、1番、宮崎陽子君。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） 皆さんおはようございます。

本日、新人議員として初の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、この島が抱えている山積みの課題について、第一にコストをかけず、文明の利器を有効活用することで、さまざまな分野で課題を払拭できる近道があります。人にやさしいテクノロジー活用で誰もが笑顔になる共生社会へ。

日本の地方自治体が危機的状態になっている中で、仕事、教育、医療、福祉、社会インフラなど、現代ではテクノロジーで民主主義のあり方が大きく変わる時代に突入しています。内閣府では、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0の基本計画が提唱されていますが、行政のデジタル化とテクノロジーの活用により、今まで不可能だったことでも活力のある質の高い生活を実現できるようになります。

八丈島のような小さなコミュニティだからこそ、持続可能であり、最大限に発揮できる政策として私はICT活用を推進いたします。

2000年にIT基本法が制定されてから、日本で急速に広まっているIT、すなわちインフォメーション・テクノロジーという情報技術から、現在では、コミュニケーションのCを加えたICT、つまり伝達に重視した情報テクノロジーが推進されています。ITよりも通信によるコミュニケーションの重要性を強調したネットワークを駆使するICTの情報や、知識の共有が求められている時代です。

今回はまず、互助を軸とした守り合える八丈町として、みんなで助け合える仕組みを共有することで、災害時を初め、家族へ直接緊急連絡ができる日本初の特許技術を活用した最先端ツールがあり、先月実際に視察を行い、サポーター役員として協力することになりました。外出時に体調急変や万が一の事故が心配な方、そして、さまざまな理由で行方不明になって

しまった人を早期発見する一方で、落とし物対策としても効果があり、小さなお子様からご高齢の方まで緊急連絡支援を行う I C T 導入について政策提案します。

八丈町として、I C T における緊急対策について今後の意向を問います。

次に、八丈町では平成28年度から平成32年度、八丈町基本構想・基本計画で新産業と行政、そして、健全財政を確保していくための I C T の活用を目指す指標がありました。今まで八丈町で I C T を活用した教育として、大賀郷小学校ではタブレットを導入した授業が行われ、小学校2年生の児童が立派なプレゼンテーションを発表いたしました。黒板に向かった授業よりも、子供たちは目を輝かせてタブレットを使いこなし、楽しく集中しながら学習効果が発揮されたすばらしい新教育の礎となりました。

そして、今問われている八丈高校の教育問題についても、解決の糸口となる遠隔授業システムを導入することで、教育ソリューションによる持続可能な自立型学習が可能になります。学生が主体的に学習できる環境づくりを行うこと、そして、島外と情報共有を図りながら広い視野で教育を行うことにより、グローバルな質の高い教育、そして、新時代の人材育成にもつながります。

また、観光面における I C T の一例として、バスのロケーションシステムを導入することで、今どこにバスが走行しているのか。スマホやパソコンなどでバスの運行状況がダイレクトに把握可能であり、観光客にとっても便利で喜ばれるシステムでもあります。

今後、八丈町として、教育を初め、福祉、観光などにおけるテクノロジー導入について、見解をさらに問います。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、1番、宮崎陽子議員の行政のデジタル化施策関連のご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、Society5.0については、IoT、ロボット、人工知能、いわゆるAI、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく多様なニーズへきめ細やかに対応した物やサービスを提供していく社会であると定義づけられているものと認識をしております。

これにより、テクノロジーが得意とする分野と人が介在すべき分野が明確化され、従来では解決の難しかった社会的課題や、経済発展の両立が期待されるところでもございます。こ

の流れは今後、国内、全世界的に普及していくものと考えられ、八丈町においても、それは避けられないもの、むしろ当然検討していくべきものと考えているところでございます。

1点目、互助を軸とする守り合える八丈町について、全体的な考え方をご回答させていただきます。

現在、八丈町では地域福祉関係団体、自治振興委員、民生委員の皆様などと連携をしながら、見守りの必要な方々への対応、災害時等の対応など、緊急事態に当たっておりますが、担い手の負担増、高齢化などによる人員不足など、さまざまな点で課題がございます。

これらを解決する一助といたしましてSociety5.0が貢献していく可能性は大いにあると考えますが、一方で、全国的な課題として国民全体としてのICTリテラシーの不足、具体的なサービス導入への財政的な制約、個人情報等の利活用に関する意識改革などがございます。このあたりの解消は個別具体的なサービスの検討以前に重要な課題ではないかと考えているところでございます。

昨年の11月には、東京都主催のオープンデータに関する周知、理解を目的としたワークショップ形式のイベント、東京都オープンデータアイデアソンキャラバンが開催され、町も協力をしたところでございます。少しずつではありますが、こういった取り組みなどを通じまして、住民理解の促進を図ることも重要だと捉えてございます。

現在、国もSociety5.0に関連した周知への取り組みやアドバイザー制度、各種実証実験など、さまざまな形での支援を用意しつつあり、適宜活用を検討しながら、情報収集を進めてまいりたいと考えてございます。議員の皆様や識者の皆様方とも積極的な意見交換をできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、2点目、町における教育、福祉、観光、行政等における具体的なテクノロジー対策についてお答えさせていただきます。

現状では、具体的なサービス導入までは検討が進んでおらず、情報を収集する段階にございます。個別のサービスの検討はもちろんです、1つ目の回答でも申し上げたような住民リテラシーの向上などの課題と並行して検討を進めてまいりたいと考えてございます。

一つ確かなことといたしましては、日本全体で人口減が予測される中、町におきましても、人口ビジョン総合戦略等で定めるさまざまな施策により、人口減少のスピードの鈍化を目指しておりますけれども、ある程度の減は避けられないものという点がございます。町職員におきましても、さらなる人手不足、ひいては行政サービスの低下が懸念される場所ですが、それを避けるためにも、業務の標準化、定型化、また、従来職員が行っている業務の自動化

やA I等の代替、こういったものにつきましては引き続き情報収集を進めてまいりたいと考えてございます。

いずれにおきましても、非常に大きな取り組みが必要な中で、行政だけ、民間だけというふうな考え方は通用しないものと考えてございます。

今回の質問を契機といたしまして、さまざまな方を巻き込んだ活発な議論が始まることを期待し、また、町も積極的に参加することを申し添えまして、回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 1番。

（1番 宮崎陽子君 登壇）

○1番（宮崎陽子君） ご回答ありがとうございました。

今抱えている現状を克服するには、島内だけでは解決できない多くのさまざまな問題になっていますので、島外の行政や自治体と連携を組み合わせながら、人と人をつなぎ、魅力ある八丈島の明るい未来を築いていきたいと思っています。実際に政務活動費がない中での活動は困難を極めますが、それでも八丈島のために全国各地から協力を求める活動を今後もみずから行っていきます。

質問を丸投げするのではなく、町との協力体制を構築しながら政策を実践していきたいと思っています。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上、これで私からの一般質問は終了させていただきます。

○議長（奥山博文君） それでは、ここで、10時45分まで休憩といたします。

（午前10時28分）

---

○議長（奥山博文君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山博文君） 5番、沖山恵子君。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうから2点質問いたします。

まず1つ目はバスについて、観光路線バスの試験運行は継続できないかということです。

以前から観光客の移動手段として、移動手段の確保が問題となっており、私も観光地を巡回するバスを計画できないかと何度かお伺いしたりとか提案したりとかしていました。

それに対応したのかどうかわかりませんが、この10月に観光協会が観光路線バスと名づけたジャンボタクシーを試験的に走らせて、土日祝日1時間ごとに島内を回っていました。坂上から来るのと、坂下から行くのとありましたので、常に2台のバスが一日中島内を走り回っているという、画期的というかすご過ぎるようなことをやっていたらっしゃいました。朝7時から夕方7時まで動いており、観光客には大変便利だったと思います。また、町民も利用でき、私の隣家の方は三原大運動会を見学するのに使いましたよ、よかったよと言っていました。

観光地での簡易な移動手段は、観光地を選ぶ際の重要なポイントとなります。民間が町の路線バスの補完をしてくれたんだなと思いました。画期的な動きだと思いました。これが平日にまで広がれば、部活動帰りの坂上の子が利用できたりとか、坂上から坂下にちょっと飲みに行きたいと思う人が使うとか、さまざまなことに使えてとてもいいなと思い、私も乗ってみたいと思ってぐずぐずしているうちに終わってしまいました。

試験中何度もバスを目にしましたが、採算がとれるほど乗客がいるようには見えませんでした。試験運行の広報も行き届いているようには感じませんでした。ここにいらっしゃる議員の皆さん、また、後ろにいらっしゃる町の課長の皆さんも、どれだけこのバスの運行をご存じだったのでしょうか。余り広報が行き届いているようには感じませんでした。知っていれば利用したいという人も大勢いたと思いますし、1カ月間という短い期間の実験で効果を図り、これで終了というのはちょっともったいないし残念だと思います。また、一日中走るのはそれなりの経費がかかります。予算的に大変でしたらば、今後補助金を出してでも島外にも広く周知した上で、再度フリージアまつりを挟んだときなどに長期間の検証実験をしていただきたいと思うのですが、町のほうはどう思いますでしょうか。

質問です。

- 1、観光路線バスの試験運行は継続できないでしょうか。
- 2、結果がまとまっていれば教えていただきたいです。

次に、クリーンデイについてお伺いいたします。

6月のクリーンデイ、町民総出で居住地区のごみ拾いをいたします。しかし、町なかには参加してもほとんど拾うごみがなく、袋と軍手をもらったけれども、私は行かなかったわという声も耳にします。

一方、海岸沿いは漂着ごみであふれております。拾い切れないよという声を聞き、応援で私はここ数年拾いに行っております。そうしますと、海岸の住民から「漂着ごみは自分たち

で出したごみではないんですよ。幾らクリーンデイだとはいえ、これだけの量を私たちが拾うのは結構大変です。町ぐるみで応援体制をとってほしい」と言われます。実際、洞輪沢地区では、軽トラックが何度も走り回ってごみを運び、キロとかごみ袋のレベルではなく、何トンというトンの単位でごみが集まります。「これはごみ拾いの域を超えているんじゃないの」という住民からの愚痴も聞きます。

また、高齢化や過疎化もあり、島中の海岸地区の住民は減少しているように思います。将来的には人手がなくてごみ拾いしたくてもできない、大がかりな清掃活動はできなくなるという現実もあります。

クリーンデイは現在、町民の参加意識も高く、それなりの予算もかけていると思います。より効果的な清掃活動にして、末永く島の美しい環境を守るために、居住地区以外の海岸清掃をぜひ推進していただきたいと思います。

質問です。

クリーンデイに居住地区以外の清掃を呼びかけ、海岸清掃を強化できないでしょうか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私は5番、沖山恵子議員の1つ目、観光路線バスのご質問にお答えさせていただきます。

企画財政課におきまして、今回の事業については補助金を出しているということでございまして、私のほうからご回答をさせていただきます。

1点目、観光路線バスの試験運行の継続についてでございますけれども、今回の実証実験におきまして、一定の現状把握はできたものと認識しており、実証運行に係る事業費補助の継続は考えてございません。

補足させていただきますと、観光振興と二次交通充実の関連については、町といたしましても、その重要性を認識してございます。今回の二次交通拡充実証実験につきましては、有人国境離島法の交付金、滞在型観光促進事業のメニューを活用し、体験型観光をめぐる上での二次交通の現状を把握するため、町が75%を事業費補助として出して行ったものでございます。

2点目、実証実験の報告の内容でございますけれども、早朝の時間帯以外は一定の利用ニーズがあり、9日間の運行で334人の利用がございました。乗降場所といたしましては、や

はり空港、底土港のニーズが見受けられること、さらに遅い時間帯での運行の希望をと  
いうお声もいただいたところでございます。

また、民間による路線バス事業への参入についても考察されており、二次交通の改善  
に向けて意欲的な部分も見受けられました。同規模の路線計画で年間運行を開始した場合、運  
行経費部分だけでも年間で相当の赤字が発生するという試算が出ており、民間による路線バ  
ス事業については精査が必要ではないかというように報告書から読み取ってございま  
す。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、5番議員の2点目、クリーンデイに居住地区以外の清  
掃を呼びかけ、海岸清掃を強化できないかについてお答えいたします。

ご質問のクリーンデイの強化、このクリーンデイは平成8年度に町民の自主的参加により  
まして、町内一斉の美化運動を行うことを目的に始まりました。今年度で22年目を迎えてお  
ります。また、参加のほうも毎回約2,500名から3,000名近くの方が参加してございま  
す。また、収集するごみの量も住民の皆様の環境保全、また、美化に対する意識の高揚も見られま  
して、最近は減少傾向にあります。また、収集するごみの量にも非常に少ない地区もある状  
況です。クリーンデイを含む環境保全活動においては、この取り組みは各地区に今一任して  
いるのが現状でございます。

そこで、海岸清掃の強化ということでございますが、海岸清掃の取り組みに関しましては、  
各地区単位で現在も実施している地区もございます。さらには、昨年度、平成29年度になり  
ますが、テレビ等でご活躍しています哀川 翔さん、こちらを「自然とマナー。八丈島 大  
使」というのに委嘱いたしまして、海岸清掃にも取り組んでございます。

今後でございますが、より幅広く周知できますように毎年5月に開催されます住民代表者  
会議、各地域の振興委員等お集まりいただきまして、クリーンデイにお願いをしていること  
がでございます。その機会にぜひこのような海岸清掃の取り組みの提案と案内をして協力をお  
願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、参考でございますが、平成29年度の海岸漂着ごみの収集量は平成29年度で27トンと  
いう実績となっております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 5番。

(5番 沖山恵子君 登壇)

○5番(沖山恵子君) 観光路線バスの試験運行は継続しなくても、ある程度のデータはとれたというお話でしたけれども、まず、皆さんが知らない中でやって本当にとれたのかなというところが疑問です。また、期間が10月でしたけれども、この時期が観光客が多い時期なのか少ない時期なのか、そういうことも含めまして、まだやってほしいなと思っております。

町が75%の補助金を出して今回行いましたということですが、日本全国、バス事業とか水道事業とか、公共事業で行っているところというのはなかなか資金的にペイしない、赤字のところが多いよというような統計が出ております。八丈町のバスも決してもうかっているとは言えないような状況です。

そのような中で、民間が先ほど言いましたように朝7時から夜7時まで、1時間に1本ずつ一日中バスを走らせて、それは経営的に成り立つとは全く思っておりません。先ほども申しましたが、経営的にこれは無理だろうなと思いつつ見ておりました。ですが、そこまで走らせる必要もないのではないかなと思います。坂上と坂下から常に2台のバスが走り回って、しかも路線バスもたまには走っているわけですから、そういうのを精査して、ここは走っていただきたい、ここは抜いてもいいんじゃないかな、この時間に重点して走らせたらいいんじゃないかな。そういうことを検証するために試験を継続して、どのような方法がいいのかということを考えていただきたい。

これからも、例えば補助金を出してでもやっていかないと、八丈に来るお客様方、今は団体のお客様が多いですけれども、これが将来的に続くとは限らないわけですし、これだけ魅力の多い島ですから、個人のお客様をどんどん呼んでいかななくてはいけない。インバウンド、インバウンドと言いますが、インバウンドのお客様、外国のお客様、団体でいらっしゃるわけではないので、そういう方たちが島に来て島の魅力を堪能して帰られる。そして、またSNS等で発信して八丈に行ったけれどもよかったよと言って、また次の方を呼び込めるようになる。そのためには、足というのはどうしても大事なことだと思うんですね。

外国の方、よく末吉に帰るときに、ガイドの方と一緒に中之郷から末吉まで歩いている方、たまに見かけます。きっと交通手段がないんだろうな、自転車を使うわけでもなく、自動車を借りるわけでもなく、歩いて観光している方を見かけます。この方たち中之郷から末吉まで歩く時間をほかのことに使ったら、もっとたくさん楽しいことが経験できるのになと思いつつ見かけます。そういう意味でも、町として二次交通どうするか、本当に真剣に考えていただきたい。

今回、企画財政の方がお答えになりましたけれども、産業観光課の方とも協力して、ぜひ補助金を出してもやっていただきたいと質問にも書いたんですけども、ぜひ検証をして、あそこまで走らせる必要はないと思うんですね。1時間に2台必ず走っていると。それでペイしないのは当たり前なので、ぜひそのところを検証するためにも再度何かいい補助金がありましたら考えていただいて、ぜひまたやっていただきたいと思います。

2番目のクリーンデイについてですけども、5月に住民の方たちに話しますよということですけども、住民の方たちに手のあいている方は海岸に行っておみ拾いしてくださいと言ってもなかなかそこまでは行かないんです。もう少し町として、ぜひ近くの方行ってくださいとか、1地区で二、三人誰かに声をかけて行ってみてくださいとか、まず少なくともいいので行ってみればわかります。私も行って、3年間やってみてびっくりしました。私の背丈より大きな流木を掘り出して、海岸から上げてトラックに積んでごみとして出しましたけれども、かなりのごみがあります。

今マイクロプラスチックは問題になっていますけれども、人数が少ないと大きなごみしか拾わないで終わってしまうんですね。人数が多いと小さなごみまで丁寧に拾いますから、それが行く行くは海の生物たちにいい結果をもたらすと思うんですね。鯨が来た、鯨が来たと喜んでいますが、鯨の胃の中にプラスチックいっぱい入っているとテレビでも報道されているんですけども、ぜひもっと積極的にやっていただきたい。

漂着ごみ、日々流れてくるので、拾っても拾っても来ますので、何回やってもやり過ぎということはないと思うんですね。なので、哀川 翔さん含め、いろんところで町が一生懸命やっているのはわかりますけれども、ぜひもう一度全島民、先ほど2,500人から3,000人も参加しているよとおっしゃっていました。その3,000人の方たち、1個のごみしか拾わない方もいらっしゃるんです。

私も島内ごみ拾いを子供たちとしたことがあるんですけども、道路上にほとんどごみ落ちていません。たばこの吸い殻もめったにないぐらいしか落ちていません。ちょっと奥に入ると、皆さんぼいと投げるんでしょうね。空き缶とか、お弁当の殻とか、ちょっとかき分けるとあるんですけども、なかなか島内ありません。まして、坂下なんかは住宅街ですから、なかなかごみを捨てようにも目立ちますし、ごみは落ちていませんから、ぜひごみ袋と軍手をもらっても1個、2個しかごみ拾えなかったよ、町きれいだよと言っている方たちに海の現状を知っていただき、ごみ袋にいっぱいのごみを拾っていただくともっともときいになると思いますので、5月にお話になるときに皆さんに声かけてくださいではなく、もう少し

し具体的にぜひ行ってみてくださいとか、ぜひ何人かの方をお願いしてみてくださいとか、具体的な数字とか枠組みを考えながらのお話をさせていただきたいと思います。

クリーンデイについては再質問ありません。要望です。

観光路線バスの試験運転については、現状を把握できたと言っていますが、余りそう把握できたとは思わないのですが、その辺もう一度財政課の方にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、周知の関係でございますけれども、この路線バス事業につきましては、やはり実証実験といえども陸運局の許可が必要でございます。我々も協力して、今回の実証実験に結びつけたということがございますし、その調整等によりまして実施時期が短くもなりましたし、周知期間が足りなかったという点では否めない部分もございます。

また、ご承知のとおり、我々公営バスを、町営バスを運行しているところで、そこだけでもご承知のとおり、夜のバスを1路線増やすだけでも相当大変ということは沖山恵子議員も認識されていると思います。

そういった中で本当に今回の実証実験をやられたということは我々としても素晴らしい取り組みだったと思いますけれども、今回の報告書をいただきまして、いずれにしましても、観光部局との調整というのも必要になると思いますけれども、全路線をもう一回やりたい、年間を通してやりたいという報告の内容になってございましたので、その部分については我々としましても一度精査させていただきまして、沖山恵子議員言われるように、どういった部分で運行すればいいのかとか、そういったことを検討していただければというように考えているところでございます。もしその中で我々として支援ができる場所があれば、今後検討はさせていただきたいと思っているところでございます。

という中で今回の実証実験につきましては、バスがこれまで運行していなかった、本当に乗るのかということがありましたので、我々としても本当に一定の利用があったということで、我々としては結果として受け止めているところでございます。

○議長（奥山博文君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 路線バス、最終便と始発便に人と乗せてくださいというのが、なかな

か進まないというのはよくよく承知しております。逆に言うと、町がやり始めたことというのはやめるの難しいんですね。でも民間の方がやることに関しては、臨機応変に動かしたとしても、それはある程度の余裕の幅が生まれると思うんですね。そういう意味で、民間の方を活用して補助金を出してやっていただくという方向をぜひ進めていただきたいと思います。あわせて始発便と夜の便はぜひ運行していただけたら、きっと利用者は増えると思いますので、そちらの方面もよろしくお願いします。

要望で結構です。

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山博文君） 続きます、9番、岩崎由美君。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） よろしく願いいたします。

私のほうから、大きな質問、2点です。

まず1点目、航空運賃体系の変更に伴う利用者への影響を踏まえ、今後の航空路線施策について問うという航空運賃の問題について、1点目です。

10月28日の搭乗分より割引運賃が廃止されるなど、全日空の運賃体系が大きく変更されました。私も比較的良好に飛行機を利用するんですけども、結構なかなか難しい、わかりにくい。最初だからそうなのかもしれませんが、わかりにくい内容になっていたりします。それで、飛行機の運賃は今までの質問にもあるように、交流人口にも大きくかかわってくると思うんですけども、来年の消費税値上げに伴う、やはりさらなる運賃の値上げも予想されます。今後、町民や観光客、来島者、その他、特に島外在住の学生、まだお金のない学生などへの影響が懸念されております。

今後の航空路線施策を検討する際には、そういういろいろ今後考えてはいかなければいけないんですけども、基礎となる利用状況等の客観的評価が重要と考えられると思います。これを踏まえ、今後の航空路線施策について伺いいたします。

まず、小さな1点目、定期的に全日空とは協議をしていच्छゃると思いますが、その協議を通じ、どのような運賃体系で搭乗客が来島しているかを把握していच्छゃいますでしょうか。またその場合、観光客、その他利用者の割合、または実数はどのようになっていますか。

2点目、アイきっぷという新しい運賃体系が始まったんですけども、このアイきっぷの

普及率と実数がわかりましたらお示してください。

3番目として、3便体制はもう私たちの悲願というか、これはもちろんのことですけれども、島内在住の子供運賃の低廉化、これは非常に要望が多い項目です。低廉化、あとは島外在住学生への対応を含め、まだお金のない島外の学生が往復運賃がなくなってしまうと、やはりちょっと厳しいなという声も聞いています。こういうことを含め、今後の航空路施策について、現在どのように検討されていますか。これが大きな1点です。

2点目、八丈島の行政力の向上をということです。

行政力というのは最近いろんな自治体で聞かれるようになった言葉です。限られた予算の中で効率的に施策を進めるためには情報収集、それから計画立案、全体を把握しながら、時に必要であれば修正を行っていく、臨機応変な対応が必要になってくると思います。これらは何度か質問させていただいている人材育成の重要なポイントと考えられます。この視点に立って、以下の事業についてお伺いいたします。

1点目、今年度の防災訓練の実績と効果について教えてください。

2点目、八丈島航空路利用促進協議会で協議された当初の目的設定、経過及び成果の見通しはどのようになっていますか。

3番目として、フリージアインフィオラータの実施について変更がたび重なった背景と原因は何だと思われますか。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、9番、岩崎由美議員の1つ目、航空路施策関連のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、平成29年度の利用実績でございますが、来島者を合わせ18万3,000人、利用率は54.5%ございました。利用運賃については、全日空による3つの分類に基づいて、それぞれの割合で報告をさせていただきます。

まず、1つ目が個札と呼ばれる普通運賃、小児運賃、往復割引、シルバー割、アイきっぷなどで、全体の64%を占めます。2つ目がプロモーションと呼ばれる旅割運賃でございます、それが14%。3つ目が旅行と呼ばれるもので、旅行会社の企画ツアーなどで23%となっております。なお、観光客などの利用者の分類についてはされていないということでございます。

2点目、アイきっぷの状況でございますけれども、利用に必要な島民を証明する東京都離島住民航空割引カード、いわゆる島民カードですけれども、これの発行枚数はことし11月末で延べ4,387枚となり、島民の約6割が保有しているものと推測されます。

3点目、今後の航空路施策についてですけれども、アイきっぷは有人国境離島法の交付金を活用した航空路運賃低廉化事業により、東京都が主体となって実施をしております。ご質問の小児運賃については、交付金の社会的要請等により設定することが望まれる運賃の例として示されておりますので、航空運賃低廉化の実施者でございます東京都に対しまして、制度設計を強く要望しているところでございます。

島外在住学生につきましては、原則、対象外となっておりますが、この交付金におきましては、準島民制度があり、島民が扶養する島外在住の18歳以下の児童・生徒、市町村が推進する移住定住促進施策の一環として来島する者、また交流拡大施策の一環として国境離島で一定期間学習、研修、就労、実習等を行う者について大臣の承認により適用対象とすることができます。この準島民制度をうまく活用できないか検討しているところでございます。

一例といたしましては、Uターンを目的といたしました給付型奨学金の受給学生、こういったものを考えているところでございます。

また、路線の維持につきましては、全日空とは定期的な意見交換の場もできつつありますので、パイプを太くし、利用者増加策を含め、情報共有に努めてまいりたいと考えてございます。

特に、運賃体系が大きく変わったことによる利用者の動向、臨時便の対応などもしっかりと情報交換してまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

引き続きまして、大きな2つ目の2点目、航空路利用促進協議会についてお答えさせていただきます。

まず、経過ということでございますけれども、議会航空運賃特別委員会からの提言を受け、将来的な協議会の設置を見据えながら、体験型観光推進に向けた取り組みを進める下部組織となる専門部会というものを設置いたしました。専門部会では、利用率60%を目標に設定し、地域資源を活用した体験型観光を企画検討しているところでございます。専門部会で企画した体験観光メニューにつきましては、今年度中に有人国境離島法の交付金、滞在型観光促進事業を活用したプログラムで実証を計画しているところでございます。この実証では、体験型観光を扱う旅行会社の担当者などの意見を吸い上げ、結果については、関係する皆様へフ

ードバックをしていきたいというふうを考えているところでございます。

さて、ご質問のところの行政力という点におきましては、この専門部会で1年程度検討し、一定の整理はしたところでございますが、公募によりさまざまな分野から参加していただきました委員の方々の思いをまとめる上で、意見の聞き出し、合意形成など、行政力を強く発揮できなかった部分も否めません。

岩崎議員おっしゃるようなファシリテーション力に通じるものと考えてございます。現在町では、人財育成方針に基づいてファシリテーション力向上の研修も実施されておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、私のほうから防災訓練についてお答えをさせていただきます。

毎年八丈町の防災の日ということで、10月5日が防災の日でありますけれども、この10月5日に基本的には行っています防災訓練につきましては、順番に地域を変えながら、八丈町にとってタイムリーな防災テーマで実施をしております。今年度は気象庁による八丈富士の噴火警戒レベルの運用が5月30日より開始したことを受けまして、避難準備情報、高齢者等避難開始を発表するという、そういった想定で実施をいたしました。警戒が必要な居住地域ということで三根の丘里、片瀬、富士見の1、2を対象とした避難訓練や災害対策本部審議訓練、緊急速報メール配信訓練等を実施いたしました。

また、新しい試みとして、三根小学校の体育館の中で気象予報士の資格をお持ちになって、気象防災アドバイザーでもある八丈支庁職員の講和、「八丈島と防災、災害から命を守るために」というタイトルで皆さんにお話を聞いていただきました。地域の住民の方、それから、三根小学校、富士中学校児童・生徒、教員、関係機関等473名の参加者となりました。

防災訓練の効果につきましては、八丈富士が気象庁により常時観測をされている活火山であるということを再認識していただいたことだとまずは思っております。これは三根に限らず、全ての町民の皆様にとってとても大事なポイントであり、それを踏まえた上で噴火警戒レベルの状況によって影響が及ばないように、避難することが必要ということを確認できたということが防災訓練の今回の効果というふうにお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥山博文君） 続いて、産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、インフィオラータの関係について私のほうから回答させていただきます。

まず、これまでの実施体制でございますが、町からフリージアまつり実行委員会に補助金を交付し、その中でインフィオラータにつきましては、フリージアまつり実行委員会からインフィオラータ実行委員会に業務委託をして実施をしております。

今回、その業務内容の見直しをして、インフィオラータ実行委員会に提案をしております。その見直しの内容やPR事業につきましては、フリージアまつり実行委員会のほうで一本化するということで予算を減額、また、弁当代の減額となります。そのような提案の中で折り合いがつかないまま、SNSで中止という情報が拡散となりました。その後、話し合いが持たれ、現在は実施する方向で進んでおります。

背景と原因ということでございますが、インフィオラータはフリージアまつりの一環の事業ということの理解が得られていなかったこと、また、そのような中でSNSで情報が出てしまったことと考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山博文君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

アイきっぷ、なかなかまだ浸透していないのかなというふうに思われますけれども、いまだにアイきっぷの島民カードを申請に来る方がいらっしゃるようです。

今まで往復割引でいらっしゃったような方は、それを島内の人は使うのかなというところなんですけれども、観光関係の人に聞いたところ、大体7割というのがダイナミックパッケージとか格安の中で、残りの3割の中の10から15%の人が往復割引で来島していたのではないかといいところだったんです。やはりこの辺のあたりの数字も、今後観光施策を考えていく上では大切なので、先ほど奥山幸子議員が現状、観光施設のバリアフリー化の現状を把握するという意味で、各施設にいろんな状況を調査をしたほうがいいというお話をされましたけれども、やはり観光施策を考えていく上で、それぞれの旅行業の人たちの飛行機の割合を、どんな飛行機で来ているかという割合をやはり調査するべきではないかなと私も思います。ぜひそれを今後実施していただきたいということと、それから、アイきっぷがまだまだ利用

率が若干低いのではないかということなんですけれども、これに対するこれからの島民への啓発とか普及をどのように考えていらっしゃるかということをお教えください。

それと、2番目の大きな質問なんですけれども、まず、2番の航空路利用促進協議会のほうにいきますけれども、島外から大変有名な専門家の方が毎回、毎回いらっしゃってきたんですけれども、その方のやはり力というか、持っている情報だとか、そういうことを生かし切れなかったんじゃないかなと思って、とてもそれは残念に思われます。やはり一つのことをするためには、いろんな情報も必要だと思うんですけれども、さっき言ったファシリテーターのことも必要だと思うんですけれども、やはり状況に応じて方法を変えていくということが非常に大切だなと。実は私もそこにおいて、参加者なので、こういう質問をするのはどうかと思ったんですけれども、今後のことを思ってお知らせいただきました。なので、専門家の方を生かし切れない。特にその方もインバウンドの重要性を非常におっしゃっていたんですけれども、その辺の施策がなかなか見えてこなかったのが非常に残念です。これ3月までの事業だと思うので、その辺のあたりのことも考えて、これからもうちょっとその辺のことを取り組めるかどうかということをお伺いいたします。

あと防災訓練に関してなんですけれども、参加した方はちょっと不思議に思ったかもしれませんが、もし八丈富士が噴火するのであれば、三根小学校でやるのかなとちょっと思うんですね。そこにいたら危ないんじゃないだろうか。もし八丈富士が噴火するのは、逃げるのは別な場所ではないかなというふうにちょっと思いました、感じました。その辺はどうしてそこになったのかということをお教えください。

もう一つ、そのとき、三根小学校の小学生と一緒に参加したわけなんですけれども、小学生向きの内容では全くなかったのではないかなと。大人の話が、消防署に電話するのは非常に体験的で、子供にとってはおもしろかったかもしれないんですけれども、年に一回の防災訓練で、八丈富士が活火山ということを知ってもらうためにあの防災訓練をするのはちょっともったいないなと私は思いました。

あと、よく議会で質問のある要支援者に対して、今回、何か避難する際に対応があったのかということをお知らせして防災訓練については聞きたいと思えます。

フリージアインフィオラータなんですけれども、フリージアインフィオラータ自体にもきっと大きな問題があったのではないかなと私も思っています。ただそういうことを双方で協議しないまま、問題点があったときに、それをお話ししないまま予算の削減とか、そういうところで対応してしまったのは、ちょっとそれももったいなかったかなというか、残念だったか

などと思います。そのあたりについて、フリージアまつりの中のインフィオラータなのか、インフィオラータとフリージアまつりは別々だったのか、双方の認識がどうも違うようなのですけれども、そのあたりちょっと再確認したいと思います。

以上、再質問よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、岩崎由美議員の再質問にお答えしたいと思ひます。

まず1点目、航空路の関係でございますけれども、まずアイきっぷの状況につきましては、島民の6割ということでございまして、6割と言ひましても、実際には小児運賃対象者は除くこととなりますので、それを抜くと大体7割方は持っているのかなというように認識をしているところでございます。

周知が足りないというお話ですけれども、確かに私どもの窓口にいらっしゃる方におきましては、いつから始まっているんですかとか、そんなご質問を頂戴しております。その辺についてはしっかりと周知をしていきたいと思ひます。

このアイきっぷが始まった段階におきまして、島内の航空券を取り扱う旅行代理店にも、また、全日空の窓口におきましても一度会議を持ちまして、パンフレットを置いていただくとか、ぜひ窓口にいらっしゃった方にはお話ししていただきたいということでやってまいりました。引き続き、その辺については周知徹底してまいりたいと思ひてございます。

続きまして、航空路線の関係でございますけれども、確かに有識者の方、毎回のように来ていただきました。私どももこの60%という大変ハードルの高い目標を掲げた時点では、大きな視点、小さな視点から考えていくべきものとしてスタートしたところでございますけれども、やはり我々のところでなかなかその一つの方向に持っていけないという点がございまして。その辺については今後、検討させていただきたいと思ひますが、今年度につきましては、一応専門部会につきましては終了とさせていただきます、専門部会で練っていただいた案、これをしっかりと実証を行い、関係者の皆様にフィードバックできるよう取り組んでまいりたいと思ひてございますので、今回につきましては、有識者の方、この時点で一度手を引いていただくという形となりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、防災訓練の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、皆さんのところにことしの5月末、広報はちじょうと一緒に折り込みがされた、これが噴火警戒レベルの運用ということでのチラシになっています。先ほどもお話ししたように、今回はこれの運用が始まったことによって、三根が当番の地域でしたので、三根での実施、なおかつ会場を三小というふうにしたわけなんです、今回の想定のところ、この中にあります噴火警戒レベルの4という、そこに至ったというところの話なんです、このときは4というのは、ここに書いてあるのをちょっと読みますけれども、「居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される」という、そういう想定なんです。これが発表されると、行動としては、警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要ですという記述になっています。今もたまたま先週もそうです。それから、来週もまた、東京都との火山との防災協議会があります。これの今、避難計画であつたりとか、どんな形で現象が起こるんだろうという、そういったところの協議を今ずっと詰めているところなんです、今回のようなこういう噴火警戒レベルの4があつて、避難の準備というような状況のときに、いわゆるここにも書いてあるんですが、噴火警戒レベルの3というところの区域分けがちょうど居住地域との境になります。その境の方たちに危険が及ばないように避難してくださいねというのを想定としてやったというところなので、場所としては三小に一時的に避難していただくという想定にしてあります。これが噴火が、噴石がそういったところに及ぶような想定であればまた当然違うところの会場になるというふうに、ご理解をまずいただきたいと思います。

それから、あと三小の生徒、今回171人参加をしてくれました。お話が難しかったというところでいけば、我々としてはもう少しそのところの配慮は必要かなというふうに思いますが、そういったところのお話を三小の児童が聞いてくれて、お家に持ち帰ったときに、八丈富士は活火山なんだよねというような会話ができてくれればまずはいいのかなというところが一つあります。

それから、あとは要支援者の関係ですけれども、今回も2名の方を消防団の方が避難誘導するということで、個別の対応ということで実施をしております。ちゃんとそこら辺のところはプログラムの中に全て入って、実施をしたということで回答とさせていただきます。

○議長（奥山博文君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） まず、1点目、インフィオラータについては、

町といたしましてはフリージアまつりの一環という考えでございます。

協議については十分でないということでございましたので、先日のフリージアまつり実行委員会が開催されました。その中にはインフィオラータの実行委員会の方もオブザーバーではございましたが参加されております。

今後につきましても、情報の共有については進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山博文君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

これから町政を取り巻く人口減少の問題だとか、さまざまな課題が解決していかなければいけないことが出てくると思います。やはりそのとき、行政力といいますか、ファシリテーターの力とか、そういうことが非常に重要になってくると思うんですけれども、いろんな会議に際しまして、方法として、一番若手の人が会議をコーディネートしていくというところで、そういう人たちはどこを見て学ばばいいのかなと。そういう人たちにこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという指示だとか、そういう機会は、実際にはあるのかどうかというところでぜひとも町長の意見をお伺いしたいんですけれども、このいろんなことをこれから町民と一緒に取って取りまとめていく中で、そういうコーディネート力というか人材育成の面で、ぜひ町長にご意見を伺いたいので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山博文君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 多分インフィオラータの件です。

（岩崎議員「インフィオラータではなく全体です」の声あり）

○町長（山下奉也君） 全体でいいですか。全体ですけれども、本当に職員みんな頑張っております。そういう中で、最近もですけれども、イベント等も相当私も土日ほとんど出ずっぱりの状況でございますけれども、いろんなイベントでも、本当は住民が中心となってやっていって町の職員が支援するという形が理想ではありますけれども、そういう中でやはり役場の職員、ある程度専門性を持っていると思います。そういう意味で住民の先導役といいますか、そういう部分は確かに持っているとは思いますが、いろんな経験を踏んだ管理職がそういう場面に入って、直接住民と対話するのは担当の職員ということで、職員について

も経験不足という面もあります。そういう意味でいろんな部署で経験を多く積みながら、また、やはりよく職員が言うのが、予算がありませんというのが、一番住民から苦情が来るところですので、どういう部分で予算化していくのかという、そういう経過を職員が十分理解してやっていければと。それはある程度経験を積みながらの問題ですけれども、確かに今、町の中では人材が不足しております。そういう意味で、道路一つ、建物一つ建てるのも、自分の専門外の一般職員が設計を担当したりという部分で、今からは行政ニーズが多様化しておりまして、なかなか専門的な分野の人は人材が不足している部分で、本当に職員には迷惑をかけておりますけれども、そういう部分でみんな連携を図りながら協力してやっていきたいなと思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

○議長（奥山博文君） ここで休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

(午前11時41分)

---

○議長（奥山博文君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

(午後 1時00分)

---

◇ 菊池 良君

○議長（奥山博文君） 6番、菊池 良君。

(6番 菊池 良君 登壇)

○6番（菊池 良君） こんにちは。

先ほど、10番議員さんのほうからもちよっと同じような質問があつて、かぶっている部分もかなりあるんですが、これは非常に八丈島にとっても大きな問題なので、あえて私のほうも質問をさせていただきたいと思ひます。

先日、南海タイムスの記事において、八丈高校の生徒数減少に伴い、3クラスを2クラスに減らし、教職員も減員する旨、報道されました。しかしながら、ことし八丈高校に入学した生徒は63名ですが、来年、再来年は増加する見込み、予定になっております。このタイミングでなぜこういう発表をしたのか、理解に苦しみます。そして現在、八丈島内では、教職員はもとより島内の多くの方々から疑問の声が上がり、署名活動等も行われております。

八丈高校に現状を聞いてみました。現在、八丈高校は、内地の学校と比べて配慮が必要とされる生徒の割合が多くなっております。実際の数字的なものを申しますと、本年度入学者

のうち長期欠席の生徒、先ほど63名入学と言いましたが、長期欠席の生徒が12名も今いる現状であると。比率でいえば6分の1ぐらいの生徒がそういう状況にあると。それらの生徒を今、八高の実際の1年、2年の学年の中で、夏休み等も兼ねて補修等をやって上の学年に引き上げて、最終的に第3学年で進路を別に分けて、何とか卒業させて就職にもっていくというような活動も現在でやっているということです。つまり、学力差も相当、もう開きがある中で対応しております、個々に対応するためには今も手いっぱい状況であると、そういうことが現状であります。ここで教員の数を減らされると、今まで何かといろいろとやりくりしてきたことができなくなってしまうということでございます。

八丈町も数年前から小中高で連携を強めており、また島外留学制度も進めているところで。また、人口減少にも絡んでくるこの事柄を、八丈町として見過ごすことは非常に大きな問題です。そのほかにもいろいろありますが、町としても、島の最高学府である八丈高校を側面支援していくことが島内学習環境の整備につながり、全体の学力の向上になると考えます。

実際問題、小・中学校には今、支援学級というのがありまして、それで何とか対応しております。ただ、その支援学級についても、利用する方は毎年増えてきていると。現状では13名、先ほどの話だともうちょっと多くなっていたんじゃないかなと思いますけれども、それがいきなり高校に行くと、まるっきりなくなると。それに対して、普通科等で受け入れて、一般の職員、教員で補修等で先ほど申しましたような対応をしているのが現状だということでもありますので、その辺は非常に大きな問題であると。小・中学校にあったものが八高ではなくなると。そこで、どうやって対応するかということで、保護者の大変苦勞している部分があるかと思えます。

そこで、お聞きしたいと思えます。

町として、今進めている小・中学校と八丈高校の連携をするための今後の考え方、取り組みはどうするのか。また、東京都教育委員会の今回の方針について、町として何らかの働きかけを行う考えがあるのかどうか、回答を求めたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、6番、菊池 良議員の質問、都立八丈高校の学級減についての回答をいたします。

先ほどの10番議員の質問に対する回答と一部重複した回答となりますが、八丈町教育委員会では、教育関係機関の情報交換を行う場として、また連携の強化を図ることを目的として、保小中高連絡協議会を設置しております。その一環といたしまして、八丈高等学校の教員による小学校での夏季休業中の水泳指導、各中学校を訪問しての夏期講習、中学生の八丈高等学校訪問見学、八高生による運動会、管内中学校陸上記録会でのサポート、部活動での支援等を行っていただいております。さらには、島外生徒受け入れ事業におきましては、八丈高等学校、八丈町教育委員会の間はもとより、ホームステイ先を含めた三者協議の場を設け、協働しながら進めております。

また、八丈高等学校では、特色ある八丈高校を目指し、八丈高校の魅力化向上に向けた各種事業を積極的に展開しておりますので、今後とも八丈高等学校との連携を図り、協力できることは協力し合って事業を進めてまいりたいと思っております。

東京都教育委員会の今後の方針について、町として何らかの働きかけを行う考えがあるかにつきましては、東京都が都立八丈高等学校普通科への入学者数と都立高校全体を鑑みただ中で打ち出した、来年度、普通科入学者に対しての3学級から2学級への減と、募集人員120名から80名への変更という運営改善策であることから、基本的には異議申し立てに該当する性質の事項ではないと認識しております。

しかし、学級減に伴い、来年度以降、動員数が減員となる可能性もあります。都立八丈高等学校からは、議員がおっしゃるとおり、学力的に厳しい生徒に対して個別指導や少人数指導による学習支援を実施することや、放課後、進学者に向けた熱中塾と称した取り組みを実施していると伺っております。そのような面で影響が出ることも考えられますので、町の要望活動において、教職員の維持について要望してまいりたいと思います。

以上で回答といたします。

○議長（奥山博文君） 6番、菊池 良君。

（6番 菊池 良君 登壇）

○6番（菊池 良君） ありがとうございました。

なぜここでこのお話をしたかといいますと、同僚の議員の皆さんについても、また町の管理職の皆さん、あるいは一般町民の方についても、こういった現状が果たしてわかっているのかと、皆さんご存じなのかということがありましたので、あえて同じ質問なんですけど、述べさせていただきました。このことは、八丈島の人口減、将来的にはその人口減についてもかかわってくる問題じゃないかと思っております。

今、教育課長の回答の中で、町の要望活動の中で進めていくというお話がありました。実際、今、小学校、中学校というのは支援学級をつくっておきまして、対応は何とかできているんじゃないかと思います。ただ、その人員も結局、このところ何年かで増えてきておると、利用している方が増えてきているという現状もあります。そこにきて、いきなり八丈高校に行って、それに対応するものが何もないというような状況で、極端な厳しい言い方すれば、放り出されるような感じのところが出てくるんじゃないかと思います。保護者にとっても、東京のほうにそういった支援学校のあれが、八王子かどこかにあるという話は聞いていますけれども、実際、こちらからそういったお子さんを出すということは、経費の面でも、また、精神面とかいろんな面でも非常に負担が大きいということになってしまいます。

その辺を考慮すると、教育はやっぱり平等の部分で受けてもらいたいというのがありますし、東京都も非常に厳しい部分ではあるとは思いますが、ぜひ町の要望活動の中に入れていただくとおっしゃっていますので、その辺を強調してやっていただければと思います。町の議会のほうもこの後、それで出てくるとおっしゃっていますので、それも議会としてもやっぱり一緒に取り組んで、町全体でこのことをやっていく必要があると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。要望で結構です。よろしくお願ひします。

---

◇ 山下 則子 君

○議長（奥山博文君） 続きまして、3番、山下則子君。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 新人議員の山下則子です。よろしくお願ひいたします。

2点あります。

1点目ですが、女性のがん検診の充実をとということで、「がんは万が一ではなく二人に一人」、これは先日、上京したときに見かけた電車の中吊り広告のコピーで、言うまでもなくがんの罹患率をあらわしています。

八丈町では、40歳以上の全町民を対象に、毎年、胃、肺、大腸の無料がん検診を実施しています。しかしながら、女性のがん検診は2年に1回、偶数年齢の方が無料で、次の年も受けるには実費がかかると町のホームページに載っております。町の受診率向上のため、また女性に優しい島づくりのためにも、女性のがん検診を充実していただきたく、次の2点を伺

います。

1、過去3年間の女性のがん検診の受診者数及び受診率を伺います。

2、受診を希望する女性町民全員を対象に、毎年、無料で実施してはいかがでしょうか。

質問の2番、給付型奨学金の利用拡大を目指してということで、八丈町では平成28年4月1日に給付型奨学金条例が施行されました。この条例は、利用者にとってありがたいのはもちろんですけれども、卒業後、八丈島に帰ってきて働いてくれることを思えば、町にとっても大変ありがたい制度だと思います。しかしながら、利用者が少ないということも耳にしますので、今後の利用拡大のために伺いたいと存じます。

1番、八丈高校の生徒や保護者に対して、どのような働きかけをしているのでしょうか。

2番、利用者が少ない原因について、どのように分析をしているのでしょうか。また、その解決策を伺います。

以上です。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、こんにちは。

それでは、3番、山下議員のご質問にお答えいたします。

まず、町では5つのがん、胃がん、肺がん、大腸がん、あと乳がんと子宮頸がん、この全てにつきまして、国が定めるがん検診の指針に沿った形で、例年7月ごろには胃、肺、大腸、3月ごろに乳がんと子宮頸がんの検診を、約6日間の期間を設けて実施をしております。

まず最初のご質問、過去3年間の受診者数及び受診率でございますが、まず乳がんのほうからいきます。平成27年度で226名、23.9%、28年度、181名、19.1%、29年度、249名、23.5%でございます。また、子宮頸がん、こちらにつきましては27年度で231名、21.1%、28年度が198名、18.0%、29年度で267名、21.9%。

国のほうでは、50%の受診率を目指してくれということでございますが、大体20%程度ということで、町のホームページでは、今回、広報でもこのように載せておりますけれども、一応こういった形で、今まではちょっと文書的なご案内だったんですが、今年度はちょっといろいろ職員みんなで考えまして、受診率を上げようということで、ちょっとこのように目立つような形にしてございます。

次のご質問の、受診を希望する女性全員を毎年無料での実施にしてはということですよ。たしか、これまでも対象者の年齢充実につきましてはご意見をいただいております。4番、

山本議員からも、6月の定例会でもたしかご質問いただきまして、そのときもいろいろ検討をしていきたい、改善も含めてしていきたいということでご回答をさせていただきましたが、しかしながら、国の指針基準によりますと、急激に増加する発症率の年齢は、乳がんで40歳、子宮頸がんでは20歳でありまして、2年に1回の隔年検診でも十分効果的であるということでは言われております。

また、限られた検診期間、先ほども申し上げましたが約6日間という中で、対象年齢以外の方も対象とするのは困難であることを踏まえまして、町としましては今後も国の定める指針に沿った形で実施をしていきたいと考えてございます。

また、受診費用につきましては、ほとんどの自治体が、受診者の方に一部自己負担を設けてございます。この八丈町のように完全無料で受診できるといった場合も、たしか5年に1回程程度の検診ということで聞いておりますので、先ほども申し上げましたが、町としては今後も従来の検診方法を考えており、費用に関しましても、引き続き対象年齢の方に対しては無料で実施をしていきたいと考えてございます。

がん検診は、全てのがんの死亡率を減少させることを目的としておりまして、いかに受診率を伸ばすかが課題であります。引き続きどのくらいの期間、どのような方法で実施をすれば受診者の増加が見込まれるか、これからも検討、実施を重ねまして、住民の方の健康増進の一助となるよう、事業を遂行させていきたいと考えてございます。ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、3番、山下則子議員の質問、給付型奨学金の利用拡大を目指してについて回答いたします。

（1）八丈高校の生徒や保護者に対してどんな働きかけをしているのかにつきましては、例年、八丈高等学校に八丈町奨学金の案内の書面配布を依頼し、配布をしていただいているとともに、町広報に掲載して周知に努めております。

今年度は、既に11月19日に八丈高等学校に依頼をいたしまして、八丈高等学校ご協力のもと、1学年、2学年、3学年、全校生徒にその案内を配布していただいたところでございます。また、町広報1月号への掲載を予定しております。

（2）利用者が少ない原因についてどのように分析しているのか、またそのソリューション

ンはにつきましては、都立八丈高等学校に奨学金の利用状況を確認したところ、平成29年度における日本学生支援機構の貸与型奨学金一種、こちらは無利子で月額3万円から6万円になりますが、そちらの利用者が7人、有利子で月額3万円から12万円になる二種が7人、第一種・第二種併用で利用されている方が3人で、利用率は4割5分になっております。今年度におきましては、第一種、第二種ともに下限が月額、今までは3万円だったんですけども、2万円に改正されております。そのような状況で、一種の利用者が5人、二種が5人、第一種・第二種併用者が2人で、利用率は約2割9分というところで、3割以下になってございます。八丈町奨学金利用者は、平成29年度は3人、今年度は0となっております。

この利用者が少ない要因といたしましては、このデータが示すように、奨学金に頼らずに進学される生徒の率が高い状況というのがまず挙げられます。その中で、金銭面や将来描いている就職先が八丈町に存在しないことのほか、起業するに当たりまして、長期間にわたり島外で技術や知識を習得した上で八丈町に戻りたいなどの声も聞きますので、個々の家庭におけるさまざまな理由によるもので、特定できるものではないと考察しております。

八丈町教育委員会では、八丈高等学校を卒業し進学される方を支援することはもとより、卒業生が将来、八丈町で活躍されることを願っておりますので、引き続き八丈町奨学金の周知に力を入れてまいりたいと考えております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山博文君） いいですか、質問します。結構です。わかりました。

---

◇ 廣 江 才 君

○議長（奥山博文君） それでは、11番、廣江 才君。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） 4年ぶりの質問ということで多少の緊張はありますが、ちょっと長いですが、よろしくお願いします。

まず第1問目に、町の存立の根幹をなす町民の人口減少が続いている現状を町はどう捉え、そしてどう取り組もうとしているのか、お考えをお尋ねします。

平成23年から32年の基本構想で、2020年における八丈町の定住人口は8,000人台を維持するものと考えられるとあるが、2018年の本年において7,500人を切っている。想定の甘さ、読み違いもあるでしょうが、そもそも8,000人台を維持するという根拠はどこから来ているのでしょうか。そして、その施策を積極的に推進することで人口減少の流れに歯どめをかけ

るとあるが、その施策とは一体何でしょうか。具体的にお答えいただきたいと思います。

そもそも、基本構想、基本計画には、具体的施策が見出さないのは私の読解力の甘さなのかわからないが、とにかくスローガンの的で、そこからは町の真剣かつ具体的な取り組みが見出せない。そしてまた、先ほども述べましたが、大きな読み違いに対して、町はその修正をどう図ろうとしているのか一向に見えない。行政の長たる山下町長は、このようなときにこそ、いち早く町の将来を見つめ、危機意識を敏感に捉え対処するのが役割であると考えているが、その点をどう思うか。そして、そもそも基本計画の進捗状況、その成果をどう把握し、町の行政にどうやって役立てるのかお答えいただきたいと思います。

なお、基本構想の中で、商業の発展が町を活性化する、工業も建設業も云々と述べ立てられているが、それは認識の違いではないでしょうか。人口の推移は右肩下がり、それも急激な減少が続いているじり貧の状態の現状において、町が活性化するとは到底思えない。商業の売り上げ推移と従業員の人数のグラフから読み取れるのは、生き残るためのワークシェアから極端なまでの効率化の追求、しかしそういう工夫も限界があり、果ては利潤の商品転嫁であり、その先は破綻しかないのであり、活性化どころか業者の集約化、失業者の増加、しかも商品一つとっても選択しようにも選択できない町民の姿、仕方がないという諦めの観念、そこには住みにくい社会そのものにつながる最悪のシナリオが映し出されているのです。

もともと、私は悲観論者だとは断じて思っておりません。といって町の将来を楽観しているわけではない。その社会は目の前に迫っているが、まだ途中経過の状態であり、町全体としては多少の体力が残っている。しかし、時間的余裕がないのも事実である。まずは人口減少問題に終止符を打つことである。なりふり構わず、まず減少を食いとめること、要するに町民の増減が町の将来を左右するのです。人が集まるところには人が寄ってくる。そこで初めて商工業、建設業の発展があり、そこに新産業も生まれるのです。

恐らく、これは町としても長い闘いになるでしょう。しかし、それは価値のある闘いであり、町だけに求められるわけではなく、我々議会人にも求められている課題だと思う。じり貧状態からの脱出、それを掲げることは住民の理解を十分に得られる。町の将来を見据えての行動は現状の漠然とした不安感を取り除くことであり、将来の生活設計に確たる自信を持つことができるのである。また、商工業を含め、あらゆる産業に及ぶ、それこそ活力ある社会、町づくりなのです。

私は、以前より定住化促進のための条例を提唱してまいりましたが、一向に着手しようとならないのはなぜか、理解できないで現在あります。定住促進は町にとって喫緊の課題である

と位置づけています。税収を初めとして雇用の存続、確保、また担い手の確保、経済規模の確保、あらゆる問題がそこに凝縮されているからです。もはやコストをかけても定住人口の確保を考える時期が来ていると私は思います。

もちろん内容の検討は十分しなければならないが、まずは町として定住促進の条例と対策室を設け、また同時並行で八丈町の創生基金の設立を急がなければならないと考えております。現状においても、確かに移住者は来ています。しかし、町の姿勢は一町民としての扱い方でしかない。彼らの疎外感、現町民に溶け込めない孤独感は移住者からよく聞いております。坂上地区や大里地区は、比較的自治会活動が活発であるから打ち解ける機会は多々ありますが、それでも何人かは島外に去っている。もちろん理由はあると思うが、彼らに町から常にフォローされているという意識があるなら、多少違った形になっていたのではないかと考えさせられることがあります。

それはともかくも、移住者確保には多少のインパクトが必要であると思います。島が美しいとか、気候が温暖で住み心地がいいとか、百偏並べ立ててもそんな場所はどこにでもあるというのが現実的である。やはり町のおもてなしというのか、フォローが重要なのです。

それには創生基金の設立が絶対条件なのであります。町だけに対応を任せるだけではなく、我々議会人も町の創生のために働かなければならない。ただ、町にその実態がなければ、活動の方法が見出せないというのが現実であります。他の自治体も必死で取り組んでいる。なぜなら、町の存立の原点がそこにあるからです。それを踏まえ、まず町に対応、考えをお尋ねします。

2 問目は、地熱館について質問します。

ご承知のとおり、そもそも地熱館は東京電力のPR館として設立された場所である。町は観光の一環として、いわば相乗りした形で利用していたのが実態であります。しかし、東北の大震災により、原発の大事故から廃館へ、町は観光利用のため取得し、継続した経緯があります。確かに、費用対効果の面から考えますと多少の疑問はあるが、自然の風景以外に見るべき場所が少ない町の観光にとって、コスト面、費用対効果の面だけで考えるのは、木を見て森を見ずと言えるでしょう。

ただ、解体を含め、工事中の開館が可能かどうか、甚だ疑問であります。一般の建築物ですら安全確保は工事現場の中で最も重要な点であり、ましてや蒸気を動力に発電する特殊な現場で、果たして観光客の安全をどう確保されるのか。また、地熱館は現場にまさに隣接しており、しかも搬入動線は1カ所しかない現状で、もし観光客が事故に巻き込まれたら誰が

責任を負うのか、難問が山積みしていると言わねばなりません。しかし、もし地熱館が休業に追い込まれるとしたら、観光にとって痛手だと思います。

しかしながら、部材一つとっても数百キロ、数トン、数十トンの部材の搬入組み立ては、重大事故が発生する可能性が少なからずあります。もちろんあってはならないが、私もまた現場での経験があり、現場を熟知している従業者ですら、ちょっとした不注意から、ある現場では2名、ある現場では1名、またある現場では部材の落下事故で1名と死亡事故が発生しました。耳に入らないけがは数知れずあると思います。もちろん大型事業、現場だから毎日行われる朝礼で注意喚起を厳しく指導していたが、それですらそれが現状であります。ましてや蒸気漏れの事故の可能性もある現場は、危険この上もないと考えますが、町の認識をお尋ねします。

また、解体作業がいつから始まり地熱発電所の竣工がいつになるのか、そして地熱館の休止があるならどの程度の期間になるのか。また、委託業者等の休業補償も考えなければならぬと思うが、契約関係はどうなっているのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

地熱館の必要性は十分にわかっているつもりですが、将来においてオリックスに委譲する検討を始めねばならないと考えています。もちろん委託業者に対しては、その経験、運営面でのノウハウを含め、オリックスとの契約をあっせんすれば、業者もまた町の負担の軽減が図れると思います。

そもそも、オリックスが地熱発電にかかわる理由は、自然エネルギーにかかわることで企業価値を高め、投資の受け入れを有利にする社としての戦略があると考えられます。世界中の投資家はその面を判断基準にしているのは、世界の中で常識であります。当然、PR館はオリックスとして必要不可欠な広告であると思います。そのあたりを考慮し、オリックスと十分に話し合い、ウイン・ウインの関係で地熱館の有効利用を図ればと考えますが、町の認識をお尋ねしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、11番、廣江 才議員のご質問にお答えさせていただきます。2件につきましても企画財政課のほうでお答えをさせていただきたいと思っております。

1点目、町の人口減少についてということでございますけれども、私のほうでは通告書に

基づいたご回答をさせていただくと、先ほどのご質問の中で触れられてございました基本構想についての考え方につきまして、私の認識でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、基本構想でございますけれども、こちらについては改正前の地方自治法におきまして、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経て基本構想を定め、これに即して事務を進めなければならないとされてございました。こちらについては、地方分権の関係で、現在はこの条文自体は廃止となっております。しかしながら、我々としましては、しっかりと今後も基本構想をつくってまいりたいと考えているところでございます。

ということでございまして、この基本構想につきましては、町が事務を進める上での根幹をなすものと考えてございまして、我々としましても、町の最上位計画という位置づけでございます。その下に基本計画、そしてその下に実施計画であり、各年度の予算というのをつくっているところでございます。

ですので、議員おっしゃるとおり、基本構想10年という中で考えれば、具体的な施策がないといえますか、イメージ的なものになっているのが実情でございますけれども、それを踏まえた上で基本計画等、下におろしてというところでございますが、その辺はご理解をいただきたいと思ってございます。ですので、その施策というのは我々が最終的には各年度、この基本構想を意識して予算に基づく事業と考えているところでございます。

また、人口8,000人につきましても、平成23年につくった基本構想、その当時においては8,000人という人口がいたわけでございます。これを策定された皆様、またご承認いただいた議会の皆様、そういったことを考えますと、これを何とか将来に続く目標として掲げたものと考えてございますので、その辺はご理解をいただきたいと思ってございます。

通告書に基づきましてご回答をさせていただきます。

まず、1点目の人口減少の現状について町はどう捉えているかということでございますけれども、町の人口ビジョンに掲げているとおりでございます。議員のおっしゃるとおり、行政だけではなく、八丈島全体で取り組んでいかなければならない大きな課題であるというように捉えてございます。

2点目、現在町で取り組んでいることといたしましては、これが議員おっしゃるところのその施策に値するものかもしれませんけれども、現在、担い手研修センター事業、農漁業の就業体験、また婚活事業、そういったものもございまして。

また、企画財政課におきましては、移住者向けのパンフレットの作成、インターネットでの情報提供、島外イベントでのPR活動、総務省のウェブサイト「全国移住ナビ」を利用し

たおしごと掲示板による求人情報の紹介などがございます。

また、企画財政課事務室においては、移住相談窓口を設置し、個別相談会を行っているところでもございます。平成29年度の相談件数は78件で、このうち17人、11世帯が既に移住をされているようございます。

3点目、定住化促進条例になぜ未着手かというところにつきましては、人口減少対策に取り組む自治体においては、それぞれに工夫を凝らした条例が見受けられますが、盛り込むべき内容が精査できないため見送ってまいりました。町といたしましても、適切な内容が精査できた段階で、他の自治体の事例を参考にしながら、整備等を検討してまいりたいと考えてございます。

4点目、定住化促進条例と基金の創設についてですけれども、定住化促進条例につきましては前述の考え方で検討してまいります。基金については、現在考えてございませんけれども、何らかの支援が必要となる場合には、国の補助金等の道も模索してまいりたいと思っております。

町といたしまして、移住・定住施策を進めるに当たりましては、どのような支援が真に必要とされているかにつきまして、移住・定住者の分析、また既に移住されている住民の方などの意見を収集する機会を設け、方向性を探っていきたいと考えているところでございます。その一環といたしまして、来週、12月12日になりますが、移住定住にかかる情報交換とまちづくりのセミナーを開催いたします。ぜひ議員にもご参加いただければと思っております。

1点目については以上でございます。

2点目、地熱館の存続についてということでございますけれども、通告書に従いましてお答えさせていただきます。

1点目、地熱館の開館についてでございますけれども、地熱館は東京電力の地熱発電所運転開始以来、地熱発電への理解を深めるため一定の役割を担ってきたと思っております。今後、オリックスによる新たな地熱発電所が建設されることとなりますけれども、地熱発電への理解を深める新たな方策を検討する必要があると考えてございます。

町といたしましては、新たな発電所の完成までは数年を要することも踏まえ、工事計画に……

(小澤議員「企画財政課長、ここね、名答弁どうが、ちょっとスピード落としてくれない」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) はい、わかりました。

(小澤議員「何しゃべっているかわからない」の声あり)

○企画財政課長(佐々木真理君) 失礼いたしました。

町といたしましては、新たな発電所の完成までは数年を要することを踏まえ、工事計画に支障がない範囲において、来館者や地熱館にて従事される方の安全を第一に考えながら、地熱館を活用していく方針でございます。

議員ご指摘のとおり、発電所の撤去工事が地熱館の開館に影響することも想定されることから、去る11月14日に東京電力八丈島事務所を訪問し、現時点での状況を伺ってまいりました。現在は工事計画を検討中とのことであったため、今後の工事計画については、随時情報共有をしていくこととしてございます。

2点目、工事等の予定でございますけれども、東京電力による発電所の撤去工事計画については前述の回答のとおりになりますが、現時点では詳細な工事計画が定まっていないため、工事期間についても詳細が未定でございます。

オリックスによる新たな地熱発電所の全体的なスケジュールとしましては、昨年度から今年度にかけて地表調査を実施しております。今後は平成31年度に井戸の掘削や噴気試験を実施し、32年度には発電所の建設、33年度から試運転を経て正式に運転を開始する予定となっております。

地熱館の休止期間については、東京電力、オリックスによる詳細な工程が決まっていないことから、現時点では未定でございます。休止する期間が見込まれる場合には、住民の皆様、関係者等に適切に周知をしてまいりたいと考えてございます。

最後に、地熱館の管理運営業者でございますけれども、契約前の段階で、今後想定されることを含め、両者で確認をしていきたいと考えてございます。

また、契約期間中においては、仮に休止となる場合には、休止となる要因やその期間などを総合的に判断し、事業者との協議をしながら適切に対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(奥山博文君) 11番。

(11番 廣江 才君 登壇)

○11番(廣江 才君) 予定どおりというか、情けない期待どおりという返答をいただきましたが、要するに何の具体案もないというのが現実なんだよね、はっきり言って。この人口減少に関して、ほとんど成り行き任せ、それに対する具体的に、じゃどう動こうか。他の自

治体がやったら、それをまねして自分らもやろうか。何で自発的に町ではやろうとしないのか。この八丈町の自治体がやったのを、ほかの自治体にまねさせるほどの力はないんですか。逆じゃないでしょうか。もう常に見方が逆、逆。本当に聞いていていらいらするよね。

もう俺、個人的にはいらいらしていないよ。ただ、姿勢を何かもう、1問、2問についてもオブラートに包まれたものをばあっと言って、まあこのぐらい言っときゃいいだろうと、そのぐらいにしか私には聞こえないんですよ。要するに、せっぱ詰まっていないの。もう自分らの年代では、まず、まあ大丈夫だろうと、もうそのぐらいしか読み取れないんですよ。私のほうが年上。早く死ぬのは、私のほうが早く死ぬんだけど、それでも必死こいてやっているんですよ。

また、きのう、あるところの夫婦が、旦那が仕事もおっぽり投げて土地のあっせん、1銭にもならない。それでもなぜそれを東京の人、Uターンというか、Uターンだろうね、するために、帰ってくる人のために、自分の身を惜しんでもそういうことをやって、夫婦仲はちよっところ、まあいいじゃないかという話にはなったんだけど、そのぐらい、それも私よりは先輩ですよ。そのぐらい島のことを心配しているんですよ。自分がやっているのは、人口を何とか東京からでも入れたいんだと、だからやっているんだと。嫁に向かって、そんなおまえは気持ちが狭いんだと。一般住民がそれをやっているんですよ、1銭にもならないのに。

あんたたちは給料もらっているからいいですよ。私もこれから多少もらうかもしれないけれども、はっきり言って、そのぐらい必死になっているんですよ。それが聞こえてこないんですよ、答えの中に。やろうという意気込みもなければ、何かもう言葉で逃げちゃえと。もうどうにもならないよね。こういう問題について、じゃその住民、ある先輩住民は、やっていること間違っているんですか、嫁さんが言うのは正しいですか。そのぐらいみんな人口問題には、さっきから、これでも人口問題がみんな絡んでいるじゃないですか。それなのに具体性が何も出てこない。

他の自治体のまねをするんだったら、はっきり言っておっぽるときゃいいですよ。棚からぼた餅で人が一番いいのは、これは不謹慎だから余り言いたくないけれども、東京で震災でも起これば、そりゃ帰ってくるでしょう、人は増えますよ。そんなものを狙っているんですか。やっぱり、自分のあらゆる英知を集合してそれに取り組む、その姿勢を貫いていくと、町はよくやっているというふうに言われるんですよ。もちろんあなたがそうだとは言わないけれども、町は寝ているのかと、何やっているんだと、我々議員にも言われますよ。一番言

いたいから、言いやすいからだろうけれども、その姿勢を言っているんですよ。

きょう答えられないだろうから、もうちょっと猶予を与えますけれども、はっきり言って近日中にはっきりした方針は町長も決めて、町長ももうちょっとハッパかけて、ようしこれ、おまえちょっと検討しろと、そのぐらい言うぐらいの町長じゃなかったらしようがないじゃないですか。人の自治体をまねしろとか、八丈はそんな能力のない連中ばかり集まっているの。もう一回その辺を、町長、どうするか検討しますじゃなくて、自分はこういう方法を考えているというような少しグランドデザインでも何でもいいから、それをちょっと一言お願いできますか。

○議長（奥山博文君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 最初は悲観的なご意見かなと思いましたが、いろいろ提言がありましてありがとうございます。

多分、定住化条例の関係だと思えますが、職員が何もやっていないというのはちょっとひどいかなと思えますけれども、産業振興から農業、漁業、後継者、非常に育てております。そういう意味では、私は八高の給付型の奨学金も全国に先駆けてといたしますか、結構早くやったほうでございます。そういう意味で、先ほど教育のほうからも答えがありましたけれども、使い勝手が悪いんだっから見直す、柔軟に対応していきたいなと思っております。

それと、離島留学につきましても、私は以前から八高の園芸科の危機はずっと感じておりました。それで、八高の園芸科を卒業した方が島で農業ができるような、農業の体験型の研修施設も整備しております。

何もやっていないわけではないんですが、そういう意味で定住化条例をつくる場合、観光に特化するのか、一次産業に特化するのか、そういう部分をきちんと決めないと、また総花的な、構想的な条例では全然意味をなさないと、私はそういうふうに考えております。そういう意味で、課長は他の団体と言いましたが、中身を十分精査しないと、みんなの意見を、片方は福祉関係、観光、農業、漁業という中で、特化したものが見えてこない部分で島の発展といいますか人口が減っている部分もあると考えております。そういう意味がありますので、何を特化すれば島の人口が落ち着くのか、減らないで済むのかということを中心に考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、この定住化促進は大事だと思いますけれども、補助金ありの定住化は私は賛成いたしませんので、先ほど民間が盛り上がっていて、本当に民間が盛り上がった部分を町が支援すると、私は基本的なスタンスはそこですので、

そういう意味の支援を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山博文君） 11番、いいですか。11番。

（11番 廣江 才君 登壇）

○11番（廣江 才君） ありがとうございます。町長の本音というのが初めて聞いたような気がして、なるほどそういうふうに常に町長が前へ出て、私はこういう考え方でこういうふうに進めているんだと。ならば、期待はできませんよ、私は、この今の返答は。ただ考え方ね。その辺については、なるほどと思わざるを得ないと思います。

しかし、この問題は、中之郷地区ではこのところぼちぼち人も増えてきて、私の隣も家が2軒ほど新築が建って、またきょうはさっき話したあれも1軒恐らく建つでしょう、売買が成立して。そういう面で、中之郷地区、減っているところですけども、何とか住民が必死になって人を増やそうと努力している、その姿を見て、町も何らかの形、それから空き家の問題もみんな心配して、じゃこれはどうしたらいいだろうかと。これは警察を含めてですけども、いろんな話も耳に入っております。

しかし、これを何もなくて、限られた予算の中で、空き家だってただあつせんすればいいというものじゃなくて、古くなれば屋根も壊れる、壁も直さなきゃいけない、水回りもちょっと直さなきゃいけない、それにしても金がかかるわけですよ。それに対しての、一般会計から金出せますか。私はそれを全額負担しろとは言っていないですよ。せいぜい半分か3分の1、そうやって一つのを、条例が云々とこだわるわけじゃないですけども、そういうものをひっくるめて町の方針をきちっとするためには、そのための創生基金なんですよ。

人を集めるだけ、金を払って集めりゃいいだろうと、それも一つの考え方、私の考えですけどもね。そうじゃなくて、そういった面にも金を使えるように基金というものを、基金ってある程度自由に使える基金をつくってほしいと。そうすれば我々議員も、東京に出てただ遊びに行くわけじゃない、議員なんかとも話する、国会議員、都議会議員、そういった連中にちょっと何とか八丈助けてくれよと言えるんだけども、八丈に何も無い。その素地すら無い。助けてくれって、何を助けてくれというんですかと。これが落ちなんですよ。ということは、我々議員が東京へ行って議員活動をして、できないというのが現状なんですよ。

そのこのところをもっと、答えは要らないけれども、考えてほしいということなんですよ。もっと大きく、全体の八丈のグランドデザインだよね。もうこういうふうに私はしたいんだというものが前面に出てこない、町はやる気があるのかと、それが最初の言葉ですよ、むこうの人の。

だから、そこのところをきちっとしてほしいと、そういうつもりで、私はまずこれを提案したけれども、だめならだめでしょうがない。もうお任せして、どうせ私が死んでから2,000人ぐらい、二、三千人、海士町とどっこいのことをやるでしょうけれども、おくれればおくれるほどコストはかかるんですよ。また、その計画の中に町の250人、380人の、これだつて減らさなきゃやっていけないでしょう、町は。あと4年たつてごらん、7,000確実に切っていますよ。6,800がいいところでしょう。それで、なおかつこれだけの人数を抱えているんですか。住民サービスどうするんです。もうちょっとしっかり構えてほしいよね。企画財政課長だけは、もう私より頭よさそうだから余りは言わないけれども、その辺踏まえてもうちょっと研究してほしいんですよ。答えは要りませんから。次回また、町長、じゃお願いします。

○議長（奥山博文君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 才議員の言うことはよくわかるんですけども、先ほども言いましたように構想的な部分とランドデザインみたいな大きな部分、また小さい部分では古民家の整備に補助を出すとか、そういう細かい部分を積み重ねていきたいというのが私の考えですので、ぜひそういう部分を積み重ねた定住促進条例にできるように職員も我々も努力したいと思いますので、ぜひ頑張りましょう、よろしくお願いします。

○議長（奥山博文君） ここで2時25分まで休憩いたします。

（午後 2時09分）

---

○議長（奥山博文君） 休憩を閉じて再開いたします。

（午後 2時25分）

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第6、議案第69号 平成30年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第69号 平成30年度八丈町一般会計補正予算。

平成30年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,409万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億289万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成30年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

第1表につきましては、後ほどご説明申し上げますので、5ページまでお願いいたします。

第2表、継続費補正。

8款4項住宅費、中道団地F棟建設事業の総額及び年割額の変更です。総額2億5,367万1,000円を2億4,969万4,000円に。30年度のところだけ申し上げます。30年度の年割額1億8,457万1,000円を1億8,059万4,000円に、契約実績等の事業費の減により変更いたします。

また、その下、中道団地G棟建設事業につきましても、総額1億5,183万9,000円を、総額1億4,039万8,000円に、30年度の年割額6,360万8,000円を5,370万円に、31年度の年割額8,823万1,000円を8,669万8,000円に、同様に契約実績等の事業費の減により変更いたします。

続きまして、その下、第3表、債務負担行為でございます。

3つの事業について設定させていただきます。

1つ目としまして、八丈町本庁舎等清掃委託。期間は平成31年度で、限度額は662万9,000円となります。

2つ目、八丈町本庁舎等夜間警備委託。期間は同じく平成31年度で、限度額646万7,000円。

3つ目としまして、防災行政無線個別受信機購入。期間は同じく平成31年度で、限度額は1,382万4,000円でございます。

3つの事業とも、30年度から契約までの準備期間を十分設けるようにするためでございます。

次のページをお願いいたします。

第4表、地方債補正。

1つ目は、農道整備事業の減額でございます。歳出の安川農道整備事業費の皆減に伴い、限度額1,840万円を皆減いたします。

2つ目は公営住宅建設事業の変更です。限度額1億1,000万円を事業費の減に伴い1億円に変更するものでございます。これにより、地方債の合計は4億2,837万4,000円となります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。

9ページをお願いいたします。2ページおめくりください。

歳入歳出とも補正額を中心に説明させていただきます。款と項が同数値の場合は、項の数値で申し上げます。

まず、一番上の左から、款項、目、補正前の額、補正額、計、節、説明となっておりますが、このうち款項及び補正額の列の数値を主に申し上げます。また、主な増減要因についてのみ申し上げます。

それでは、12款使用料及び手数料184万2,000円の増、1項使用料133万9,000円の増、説明欄の列のとおり、牧野使用料の実績見込みで増となります。

2項手数料50万3,000円の増、2節にあります海岸漂着物等の処理手数料等が増でございます。

13款国庫支出金992万9,000円の減、1項国庫負担金201万1,000円の減、説明欄にあるように児童手当等負担金が減でございます。児童数が当初の見込み数より少なくなったため減となります。

その下、2項国庫補助金796万1,000円の減、一番最後のところの説明欄にあります。新クリーンセンター関係の事業費の減に伴い、循環型社会形成推進交付金も減といたします。

次のページをお願いいたします。

一番上の4目2節の後継者対策費補助金については、歳出も同額の減となりますが、青年就農給付金につきましては、対象者が1名減ということで150万の減、農業次世代人材育成資金につきましては、夫婦型で見込んでいたところ、個人型への組み替えということで75万の減となります。

その下、3項委託金4万3,000円の増、国勢調査調査区設定委託金が増でございます。

14款都支出金674万4,000円の増、1項都負担金311万9,000円の減、国庫同様、児童育成手当等が減となります。

2項都補助金359万9,000円の増、2目2節のところ、子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金が人件費分も認められ、大幅増となります。

下のページ、5目で、歳出の安川農道整備事業費の減に伴い、小規模土地改良事業補助金が減となります。

その下の7目は、歳出の町道改良事業の増額に伴い、市町村土木補助金は増となります。

また、8目で、消防防災等施設整備費補助金、こちら貯水槽、救急車というところが対象

になっておりますが、そちらが増となります。

その下、3項委託金626万4,000円の増、4目の空港消防業務委託金、当初9,000万のところ、プラス733万6,000円ということで増となります。

17款1項基金繰入金500万円の増、歳出の事業費にあわせて財政調整基金を繰り入れます。

19款諸収入64万5,000円の増、1項延滞金及び加算金44万円の増、税等の延滞金でございます。

次のページをお願いいたします。

4項雑入20万5,000円の増、説明の2つ目にありますように、養育医療申請者費用自己負担金等が増でございます。

20款1項町債2,840万円の減、こちら第4表の地方債の補正のところでも申し上げましたように、安川農道整備事業債を皆減、またその下、公営住宅建設事業債を1,000万減額といたします。

歳入合計、補正前71億2,699万1,000円、補正額2,409万8,000円の減、計71億289万3,000円となります。

続いて、その下、歳出に移ります。歳出につきましても、歳入同様に説明申し上げます。

一番上の款項、目、補正前の額、補正額、計、補正額の財源内訳、節、説明となっておりますが、このうちの款項及び補正額の列の中心に説明申し上げます。

また、このページ以降の全ての項におきまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、職員の配置、異動及び国の人事院勧告に基づき、特別職の期末手当をプラス0.05カ月、職員の給料をプラス0.2%、職員の勤勉手当をプラス0.05カ月に改定する、この後の条例案に即した数値を計上してございます。各項に改めての説明は割愛させていただきます。

ということで、1款1項議会費30万2,000円の増、人件費の増でございます。

2款総務費2,779万8,000円の減、1項総務管理費1,001万1,000円の減、人件費で、職員配置や異動のほか育休職員等による減でございますが、次のページをお願いいたします。

11節の需用費のところ、庁舎電気料等は160万の増となります。

その下、3目財政管理費で、平成29年度の決算を公会計用決算として作成するため、財務書類作成支援業務委託料で368万3,000円を計上してございます。

一番このページで下のところ、5目財産管理費で、庁舎の修繕等で109万7,000円の増となります。

次のページ、真ん中あたりですね、2項企画費80万5,000円の減、こちら1目19節負担金のところですが、滞在型観光拡充支援事業補助金714万円を上の上、13節委託料に組み替えるということでございます。

次のページをお願いいたします。

3項徴税费1,026万9,000円の減、人件費が減となります。

その下、4項戸籍住民基本台帳費143万円の減、こちら1目13節住基ネットワークサーバ入替委託料等が129万6,000円の減となります。

次のページ、5項選挙費532万7,000円の減、こちら3目八丈町議会議員選挙費及び4目のどちらにつきましても、無投票となったため減でございます。

一番下のところ、6項統計調査費4万4,000円の増、旅費が増となります。

次のページをお願いいたします。

3款民生費97万2,000円の増、1項社会福祉費1,212万8,000円の増、人件費は増となりますが、国保会計の職員給与費等の減により繰出金は減となります。

3目老人福祉費で、高齢福祉事務用の、中古となりますが自動車購入費を計上してございます。

また、職員給与費等の減により、介護保険特別会計の繰出金も減となります。

5目障害者福祉費は、次のページにもまたがってございますが、前年度事業の精算により返還金等で増となります。

2項児童福祉費1,071万6,000円の減、1目の人件費及び2目の児童手当等が減となります。

次のページをお願いいたします。

3項災害救助費44万円の減、西日本豪雨災害の職員2名の派遣実績により、管外旅費を減といたします。

4款衛生費2,370万円の増、1項保健衛生費955万5,000円の増、1目の19節、島外医療機関通院交通費補助、こちら当初1,233万8,000円に112万9,000円の増額ということになります。

次のページをお願いします。

6目温泉施設管理費で、樫立向里温泉の復旧工事で、783万の工事請負費を新たに計上してございます。

その下、2項清掃費1,414万5,000円の増、2目じん芥処理費で、13節の廃棄物運搬処理委託料が増のほか、次のページをお願いいたします。

15節工事請負費で、現クリーンセンター関係の工事費の増となっております。

5款1項労働諸費135万7,000円の増、13節で、エアコン設置設計委託料等を増としてございます。

下のページをお願いします。

6款農林水産業費4,102万円の減、1項農林業費3,842万9,000円の減、4目の土地改良事業費で、檜立の登立農道整備工事の基本設計等委託料は増ですが、安川農道整備工事費は減となります。

また、9目経営構造対策事業費で、えこ・あぐりまーとの白蟻駆除委託料と修繕料を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2項水産業費26万1,000円の減、人件費が減でございます。

3項振興費233万円の減、歳入のところで内容は申し上げましたので、19節青年就農給付金、農業次世代人材育成資金が減となります。

7款1項商工費602万8,000円の増、次のページの4目観光費で、19節団体集客事業が好調なことから負担金が増となります。当初962万プラス600万ということでございます。

また、その下、5目ふるさと村管理費、古民家移転補償費、前回補正で計上させていただきましたが、297万円の増額ということでございます。

次のページをお願いいたします。

8款土木費2,393万円の増、1項道路橋梁費3,064万6,000円の増、下のほう、3目道路新設改良費で、西見山黒金土3号線や八重根南原線の測量委託料や山坪越富士山線や今崎越富士山2号線の道路改良工事費が増となります。

下のページ、3項都市計画費177万円の増、南原スポーツ公園の野球場にバッティングゲージを購入いたします。

4項住宅費848万6,000円の減、1目11節、町営住宅の修繕料は増となるものの、2目15節の公営住宅建設工事請負費は、入札差金等で減でございます。

次のページをお願いいたします。

9款1項消防費2,672万7,000円の減、3目の消防施設費で、消防車庫建設のための地盤調査等設計委託料が減となります。

4目、こちら防災無線施設管理費で、防災無線のデジタル化実施設計委託料が入札差金等により減となります。

その下、10款教育費1,483万7,000円の増、1項教育総務費462万円の増、人件費の増でござ

ございます。

下のページ、2項小学校費427万円の増、1目13節で、三根小学校体育館飛散防止フィルム貼付委託料等が増でございます。

次のページをお願いいたします。

3項中学校費118万4,000円の増、同じく1目13節で、三原中学校屋上防水等改修工事設計委託料や富士中学校体育館飛散防止フィルム貼付委託料が増でございます。逆に工事請負費は減となります。

次のページ、4項学校給食費276万3,000円の増、2目13節で、プレハブ冷凍扉交換委託料は増、給食配送用運搬車購入費は減となります。油ろ過機購入費は増となっております。

5項社会教育費200万円の増、5目放課後子ども教室運営費で、賃金が増となります。

次のページをお願いいたします。

11款1項公共土木施設災害復旧費35万円の増、大賀郷馬路の町道の災害復旧修繕料でございます。

12款1項公債費2万4,000円の増、臨時財政対策債の元金を増、各事業債の利子は減となります。

14款1項予備費5万3,000円の減。

歳出合計、補正前71億2,699万1,000円、補正額2,409万8,000円の減、計71億289万3,000円。

この後のページの給与費明細書の説明については、割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山博文君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入、9ページから12ページについて、質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 10ページの2都補助金、人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金ということで17万円の増となっていて、これ何か東京都がことしから始めた補助金らしいんですけども、どのようなことをやろうと思っただったのか、内容等教えてください。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらは今まで町で行っているグラウンドゴルフへの補助金でございます、従来のものと高齢社会対策包括補助事業、こちらのほうで補助金をいただいていたのですが、今回、人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金ということで、少しなんですけど率が上がるということで、都のほうからご連絡をいただいていたので組み替えでございます。

○議長（奥山博文君） そのほか。

4番。

○4番（山本忠志君） 4番です。

今の質問のすぐ下の段なんですけれども、児童福祉費補助金951万1,000円と、今の主幹の説明で人件費の大幅増という大変ありがたい都の補助金なんですけれども、この内訳についてもちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 先ほども企画財政課主幹のほうからお話もありましたが、子ども家庭支援区市町村包括補助事業は、子ども家庭支援センターの事業費のほかに保健係の2事業と教育課で行っている英会話のベビークラスのほうの英会話教室の事業も入っております。

昨年度、予算の東京都さんからの説明会の際に、国からの補助金が3分の1、東京都からの補助金が3分の1で、人件費はないというお話があったんですけども、東京都さんのほうで人件費も引き続き見ていただけるということで、こちらの人件費というのは、子ども家庭支援センターの常勤の職員と臨時の職員の人件費になります。補助率は、対象経費の2分の1ということになります。

当初予算では、国3分の1、都3分の1、人件費対象経費の3分の1ということで計上させていただいたので、今回ちょっと大幅な増ということになりました。

（山本議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

10番。

○10番（奥山幸子君） 文書全体のことなんですけれども、9月議会で私が、来年の5月に元号が変わりますので西暦を併記できないかという質問をしたところ、他の自治体の様子を見ながら検討しますというお答えだったんですけれども、その後変更ありますか。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 元号の関係ということで、ほかの自治体さん、それから主に東京都さんにちょっと指示を仰いでいます。基本的に、今まで我々、例えば平成の元号で31年、先ほど私もちょっと答えましたが平成32年とかと、もし表記したとしても、元号が変わったからといってそれが違法ということではないので、変わる前まではそのまま表記をしてもいいですよというところでお話をいただいております。我々としても、特に所要の何か手続をしたりとかしないで、今までどおりの表記ということでいきたいというふうに思っています。

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） それはそれでいいんですけれども、わかりにくいので西暦を併記できないかということをお願いなんです。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今、予算書のところの話ですし、あとこれからまた条例の改正とか出てきますけれども、基本的に今我々、例えばこういった資料に関しては元号表記を基本としているところは、そのままちょっと元号でやらせていただくということで今、考えております。

例えば、今度また別のいわゆる町が出している刊行物、これは従来どおり元号の併記の部分もあれば西暦表記の部分もありますので、それぞれものによって元号でいく、こういった正式の文書はそのまま元号、ほかの広報であったり町勢要覧だったり、元号と西暦の表記とかという形でいかせていただこうと思っています。

（奥山（幸）議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

4番。

○4番（山本忠志君） 11ページの土木費の道路橋梁費補助金というところで、結構つけていただいているわけなんですけれども、この内訳というのはちょっと説明できますかね。余り細かくなくてもいいんですけれども、ざっくりと。

○議長（奥山博文君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） ここに書いてある事業が主な事業内容となっております、今崎越のほうで1,175万、山坪のほうで210万が主な増額内容です。工事の中身としましては、掘削後の岩掘削とか、そういったあと地山に合わせたのり面の面積の変更が主な増額の要因となっております。

（山本議員「歳入の……（聞き取り不能）」の声あり）

○議長（奥山博文君） いいですか。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 済みません。歳入に関しては、今のほうで答弁させていただいた金額の2分の1という額です。

（山本議員「ちょっとよろしいですか。もう一回」の声あり）

○議長（奥山博文君） 4番。

○4番（山本忠志君） ちょっとよくわからなくて、ばかな質問で申しわけないですけども、こういう都の補助金というのは行った工事实績に対しての補助金として確定しているものなんでしょうか。

○議長（奥山博文君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 当初予算の段階で、その年度の事業費のうちの幾らを補助対象とするかという補助基本額というのが東京都のほうから示されます。それに対して町のほうで事業を進めるわけですけども、もしそれが増額または減額になった場合には、前もって東京都のほうで協議をしまして、9月以降、その補助基本額の変更をしながら、事業の進みぐあいを見ながら、補助基本額を最終的に決定していくという流れです。

（山本議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山博文君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、13ページの議会費から22ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 13ページで総務費のところなんですけれども、前回の議会で障害者の雇用の数を幸子議員が聞いたところ、今1名足りない状況だというお話がありました。10月30日の都政新報のほうで、実際には算定ミスがあつて2名足りないというところがあったんですけども、これは実際にはどうなんでしょう。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今まで我々が関係するところに報告をさせていただいたのは、正職員の数に対しての不足ということで報告をさせていただきました。

今回、再調査というのが来たときに、先ほどのお話もあったように、臨時さんの数も含めて算定をしてくださいというところで、臨時さんの数を含めながらの算定率を掛けるとそれだけ足りないということでのお話になります。

○議長（奥山博文君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 臨時職員の方の算定率も加わって、1名ではなくて2名ということですよ。前回の議会で1名という説明があった後にそういうことがあった場合、やはり数字としては違うので、事前に訂正とかして修正とかしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） この間の9月の議会の時点では、我々その数字で報告をして、ちょうど同じタイミングでしたけれども、その報告後に我々のところにそういうお話が来たというところの話ですので、我々はその時点ではもう1名不足と、もう数年間、これ変わらずお答えをさせていただいていたお話ですので、ちょっとそここのところでまた、いわゆる臨時さんを入れる入れないの話が後から出てきた話ですので、ちょっとそこでタイミングがどうということになるかという、多分問題だと思います。

○議長（奥山博文君） 9番。

○9番（岩崎由美君） できれば数字が、細かいことかもしれないけれども、やはりちょっとそういうふうに変わっていて、ちょっと数字が間違えていたよという公表もされているので、私たちもそのことを知らないといけないと思いますので、ぜひこういう場でご説明いただけたらと思うんですが、今回の予算審議に入る前とか、数字が間違えていたらそれをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥山博文君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） そういったところは、また訂正はさせていただきたいと思います。

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） 13ページなんですけど、これも全体的な話で総務費です。アイきっぷが普及していて、町職員が研修、上京しますよね。そのときの旅費が、アイきっぷが実施されたことによってどれくらい削減できるのかと伺ったら、9月議会だったので1年たってい

ないのではっきり言えないという話だったんですけども、今11月ですので1年たちました。どのくらい削減できたかお示してください。

○議長（奥山博文君） 主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 29年9月から本年の8月末までということで計算いたしました。211万4,000円の減額ということでございます。

（奥山（幸）議員「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

4番。

○4番（山本忠志君） 何度も済みませんね。

ページ数は20ページ、先ほどの一般質問でも福祉健康課長からご回答をいただいたところなんですけれども、中身は保健衛生総務費の中の島外医療機関通院交通費補助金、これが112万9,000円ということで補正されているわけなんですけれども、先ほどの課長の回答の中で、26年度に比べて倍増していると、額がね。へええと思って、やっぱりいい制度なんだなと思うんですね、これは。みんな喜んでいる制度だと思うんですけども、これが1回から2回に変わったせいなのか、給付の回数がね、あるいは新たな通院者の人数が増えているのか、その辺の分析というのはなされておるでしょうか。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ただいまのご質問ですが、一番のやはり大きな要因というのは、年度内の2回にしたということで、引き続き治療をされる方が結構いらっしゃるということでございます。29年度が約605件ぐらいだったと思いますが、実績がですね。今回は、もう今現在、既に850件ぐらい来ていますので、そうしたところでの伸びでございます。また、今後、きょうの補正から伸びが出た場合には、多少また3月の議会のほうでも補正をかけたいと考えてございます。

（山本議員「ちょっと済みません」の声あり）

○議長（奥山博文君） 4番。

○4番（山本忠志君） もう一度。

今の605件、昨年度が605件、今年度が今現在で850件というのは、要するに件数ですか。それとも、この中には2回の人の方も入っているということなんですか。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 済みません、説明がちょっと下手で申しわけございません。

今の850件が見込みではあるんですが、やはり2回行かれる方が増えているという部分での今までの申請の見込みでこれぐらいいくというところでございます。

(山本議員「人数が850人ですか」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) 済みません。件数です。ごめんなさい。人数ではございません。この中に、済みません……

(山本議員「2回分も入っていると」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。お一人の方で2回という方が結構いらっしゃいます。済みません。

(山本議員「はい、わかりました」の声あり)

○議長(奥山博文君) そのほか。  
10番。

○10番(奥山幸子君) 15ページの地域おこし協力隊なんですけど、今3人、町が受け入れているわけですけども、去年1人減ったという話を聞いたんですけども、またもとに戻ってきたという話も聞いているので、その辺の事情を教えてください。まず、それを教えてください。

○議長(奥山博文君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 地域おこし協力隊についてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、29年度3名を予定してございましたけれども、実際に採用できたのが2名ということでございました。30年度において、もう1名を追加としたということで、途中でやめたとかそういうことではございません。3名予定のところ、29年度2名であったということでございまして、30年度にもう1名を追加したということでご理解をいただければと思います。

○議長(奥山博文君) 10番。

○10番(奥山幸子君) 29年度の方のお一人がけがをされて、一時島外に出られたというは聞いているんですけども、そうですか。

○議長(奥山博文君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) そこは29年度から継続している者が1名ございますけれども、彼のたつての休暇を使ってボランティア活動へ行きたいというお話がございまして、岡山県のほうへ行ってまいりました。その際にけがをしまして、一時的に長期休業をとったということでございますので、それがやめたわけでもございませんので、継続して業務に当た

ってございます。

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） 事情はよくわかりました。

それで、今3人いらっしゃるんですが、地域おこしの末小にかかわっている方と観光協会にかかわっている方と、あと黄八丈ということですがけれども、それぞれの活動状況が余り住民に伝わってこないという部分があるんですね。ことし採用されたお一人の方は黄八丈を織っていらして、もう2反目を織っているとか、結構ホームページを見るといろいろ情報発信しているんですけども、ほかの方は、私の知る限り、余りよく見えないので、その辺もうちょっとアピールするような形で、住民にわかりやすいような情報を流していただけるとありがたいんですけども。

○議長（奥山博文君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 協力隊3名活動してございまして、まず一番難しいところが観光協会に派遣している者につきましては、現在事務職員と同じシフトの中で動いてございますので、なかなかこういった活動ということが見えないというのは実際ありますけれども、八丈で暮らす中の出来事であったり、八丈のPRだったり、そういったものはフェイスブックで公開をしているところでございます。

また、末吉に廃校利用ということでいいますと、末吉に住んでいるということもございまして、広報と一緒に自分がやっている活動を協力隊通信ということで毎月入れてございます。また、同じくフェイスブック等の公開、またこの先は9月の議会でミニシアターとかいった予算をご承認いただいたところですけども、具体的に末小を使った活動というのが今年度中に動いていくと思っております。

また、黄八丈の関係でございまして、確かに織り子さんとして今、頑張っているところでございますが、やはり黄八丈を知ってもらいたいという思いが大変ありまして、夏においては黄八丈を織る前の基礎というんですか、織り方を簡単な織り機を使ってワークショップを開いたり、今後も自分なりにいろいろな黄八丈を宣伝するための活動を行っていくということになってございます。

（奥山（幸）議員「結構です」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 25ページの4観光費の……

(「違います」「ここは22ページまで」の声あり)

○2番(浅沼隆章君) 22ページだ。失礼しました。

○議長(奥山博文君) 22ページまで。

そのほか。

(発言する者なし)

○議長(奥山博文君) ではよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) 続いて、22ページの労働費から32ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

2番。

○2番(浅沼隆章君) 25ページの4の観光費のところなんですけれども、19負担金補助及び交付金、こちら団体集客負担金で600万増えているということなんですけれども、これが来年度以降も増えていく予定になってくると思うんですけれども、どれぐらいの方たちというか、旅行会社が入ってきたのかというのを、ちょっとわかれば教えてください。

○議長(奥山博文君) 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) 団体集客事業は大変好調でございまして、昨年29年度につきましては258件の方に補助金を出しております。今年度、それよりも40件多く見込みまして296件、300弱という数字を見込んで補正予算を上げさせていただきました。

以上でございます。

(浅沼議員「はい、いいです」の声あり)

○議長(奥山博文君) いいですか。その他。

10番。

○10番(奥山幸子君) 25ページの観光費なんですけど、6月議会で宇喜多秀家の駐車場にトイレをつくってほしいという要望が、議員から2件だか上がったと思うんですね。その場合、町の答弁としては、観光協会のトイレを改修してそこを使っただけのような話をしていたらよかったよね。それが補正予算にも出てきていないし、実際観光協会に伺ったらまだ何もしていないと。ちょっと遅過ぎるんじゃないですか。どうなっているんでしょう。

○議長(奥山博文君) 主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹(笹本博仁君) 確かにそのような答弁をさせていただきました。補正予算は組んでおりませんが、女子トイレのほうをまず改修したいということ

で、大変遅くなったんですが、今業者に依頼をしているところでございます。

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） 女子トイレを直すというのは当然なんですけれども、あそこトイレ自体の広さが物すごく狭いんですよ。もうちょっと大規模に直さないと、観光協会としての機能はちょっとねと思うんですよ。その辺は考えていらっしゃいませんか。

○議長（奥山博文君） 主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今、観光協会が入っている場所は、今後都道が通る予定になっております。そのような中で、トイレのほうも大規模に整備できるのではないかとということで、観光のほうからしましては、担当のほうにその旨は要望していきたいというふうに考えてございます。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 最後のページになります。32ページの歴史民俗資料館の関係なんですけど、これ直接数字とはかかわらないんですけども、後で企業課にもちょっとお話を伺いたいので、そのバックグラウンドになる数字を欲しいんですが、今の資料館、支庁に変わったわけですけども、大体何人ぐらい来て、去年と同じ時期とどのぐらい違いが、差があるか、実績を教えてください。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） まず、来館者数なんですけれども、これはことしの6月から11月までの集計になります。6月が開館ということになります。一時移転先では3,538人の入館になっております。昨年度、平成29年度における旧八丈支庁庁舎、そちらのほうでの同時期、6月から11月の入館者数は8,198人ということになっておりますので、約半分以下であるというところになっております。

以上です。

○議長（奥山博文君） 9番。

○9番（岩崎由美君） やっぱりこの少なくなった原因というのは、団体バスが行かなくなったことが大きな原因と考えてよろしいんですか。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） そうですね。議員おっしゃるとおり、団体バスが来なくなった分

が減っていると思っています。

(岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり)

○議長（奥山博文君） ほかに。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 25ページの商工費の海水浴場管理費についてなんですけれども、その賃金のところ、海水浴場監視員賃金28万9,000円と減額されていますが、この8月までの監視員の予算だと思うんですけれども、9月に事故があって、それを延長する考えとかがあるかどうかもお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

○議長（奥山博文君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今年度、残念ながら9月に海水浴場の事故がございました。観光協会のほうからも要望がございまして、今検討をしているところでございますが、一番町が今苦勞していますのは、この監視員の確保でございます。ぜひ観光協会にも協力していただいて、そういうような体制がとればということで協議してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(浅沼議員「わかりました」の声あり)

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） 31ページの学校給食費ですけれども、いろんな方から炊飯器が壊れて大変だと、ご飯がまずくなったという話を聞いていて、教育課に聞いたら、今鍋で炊いているということなんですけれども、それで結構大きな機械らしいんですね。それをどうやって、今回の補正にも入っていませんし、そうすると来年度の補正、3月補正になるのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 本件につきましては、この議会が終了した後に、そこでご報告申し上げようと思っていた件なんですけれども、こちらにつきましては、10月に給食センターの炊飯器が老朽化による水漏れで種火が消えてしまうという、そういった事象が発生しました。当日より、調理用の蒸気回転鍋というのがあるんですけれども、そちら4基ございまして、そのうち2基を使用して米飯を提供しております。

その後、炊飯器のほうは簡易的な修繕、水漏れが余りにも複数箇所にわたるので、その種火の部分にカバーをつけまして、一度は復旧をしたんですけれども、試運転と実際、数日提供したあたりで、やはりちょっと火が消えてしまう可能性が高いということで、その使用を

中止いたしました。もし、大体、炊飯には10時ぐらいには米が炊き上がっていないと、その後ではもう復旧ができなくなってしまいますので、そうすると当日の給食の提供はおかずのみということになってしまいますので、今鍋によって米飯の提供をしているような状況であります。

先ほど議員がおっしゃったように、機械は大体、4畳程度の大きさの炊飯で、60キロの米をベルトコンベヤーを回しながら、そこで炊飯していくという大がかりなものになります。当初、ほかの家庭用のようなあいつ炊飯器の大型のとか、いろいろ考えてみたんですけども、それですと数的に相当な量が必要であること、もしくはあとそれによるガス、電気の配線から全てやり直さなければいけないということになりますので、とてもそれでは対応ができないというところで、今、納入している業者といろいろお話ししまして、現場を見ていただいて、そちらの今ある形状のもの、そういったものにまた取りかえたいというところで進めております。

まだ正確な金額は出ていないですけれども、大体、予算規模的には1,500万円程度というところになると思います。こちらにつきましては、まず給食センターの中で工事を入れますと、その期間は給食を提供することができません。衛生面の関係から提供することができないので、実施するとすれば春休み、もしくは夏休み期間を利用しないといけないというところになります。春休みですと、もし期間が足りなかった場合に、その数週間前からお弁当を持ってきていただいてという対応も、今考えております。今のところ、業者と詰めておりますけれども、やはり1,500万というところで、ちょっと大きな額になりますが、これもちょっと定例議会が終わった後に皆さんにお願いしようと思っていたんですけども、ちょっと先になりますが、まず予算の専決処分をさせていただいた上で、その後3月の議会等を利用して、できればそこで議案の上程をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥山博文君） 10番。

○10番（奥山幸子君） 今、課長は春休みないしは夏休みとおっしゃったので、ちょっとびっくりしたんですけども、夏休みといたら大変ですよ。その間どうするのかな、義務教育なのはどうするのかなと思ったので、いろいろ努力はされていると思うので、ぜひ春休みに直していただくような形、あと保護者への説明というのをなさっているんでしょうか、こういった事態のことを。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 先ほど春休みというところなんですけれども、ちょっとこのお

弁当になる期間がどのぐらいになるかというのを、まずちょっと業者と詰めています。これは設置に当たって、やはり撤去、設置というところと、あと試運転というところが入ってきます。設置してから次の日からはいい、というわけにはいきませんので、そういったところの期間も見込んでいますので、かなり長期になるのではないかとこのところがありますので、そこはなるべく私も春休みにやりたいと思っていますけれども、それは皆さんに専決処分をさせていただくというところをご了解いただいた上で、なるべく春休みにはやりたいと思っています。

保護者の説明につきましては、既に各学校の校長と、この今の状態を当然話していますし、学校のほうもそういう対応をさせていただいていますので、そちらのほうでお話ししているというような形になります。

(奥山(幸)議員「よろしく申し上げます」の声あり)

○議長(奥山博文君) そのほか。

4番。

○4番(山本忠志君) ページ数でいうと29から30、両ページにまたがっていることなんですけれども、公民館の窓ガラスのフィルム添付が終わって、今度ははいよいよ学校の体育館にきたのかなと。三根小学校と富士中学校の体育館の飛散防止フィルムが委託料として補正されているわけですが、これはよその学校、今度の予定はどこの学校になっているか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長(奥山博文君) 教育課長。

○教育課長(高橋太志君) 今回のこの小・中学校なんですけれども、まず今年度、三原の小・中学校の体育館の窓ガラスに飛散防止シートを張らせていただきました。今回、東京都の離島活性化交付金という交付金があるんですが、そちらのほうの補助をいただけるということで、急遽来年度予定しておりました三根小学校と富士中学校、こちらの体育館のほうに飛散防止フィルムを張らせていただきたいと思っています。来年度におきましては、あとは大賀郷小学校、大賀郷中学校というところになりますので、そちらのほうに張らせていただきたいと思います。

順番といたしましては、大賀郷のほうにはこの庁舎もございまして、そういったところで避難所は一番完備されている地区になりますので、まずは三根のほうを先にやらせていただきたいと考えております。

○議長(奥山博文君) 4番。

○4番（山本忠志君） 三原小・中は名前が出てこないんですが、あそこは必要ないんですかね。

○議長（奥山博文君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 三原小・中は、ちょっと先ほど声が小さくて聞こえなかったかもしれないけれども、もう今年度終わり、進めております。

（山本議員「もう終わっている」の声あり）

○教育課長（高橋太志君） 今年度実施しました。

（山本議員「失礼しました。はい、わかりました」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（奥山博文君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山博文君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第69号 平成30年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第7、議案第70号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の2番をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第70号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ139万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,198万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

平成30年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

こちらのほう、8款繰入金、補正額139万5,000円の減、こちらにつきましては、この後歳出に出てきます職員の異動に伴う一般会計、給与費等の繰入金の減額分でございます。

以上、歳入合計、補正前の額10億8,338万3,000円、補正額139万5,000円の減、計10億8,198万8,000円。

下のページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費、補正額139万5,000円の減、今歳入の部分で触れました職員の4月からの異動に伴う給与費等の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

2款保険給付費、補正額1,200万円の減。

下のページをごらんください。

最初のところでございますが、5款地域支援事業費、補正額1,200万円の増ということで、こちらの2つは予算の組み替えでございます。これまで要支援者から要介護者の全ての保険給付は、保険給付費の中の介護予防サービス等諸費で支出のほうをしておりました。平成29年度より、要支援者の訪問、通所サービスの給付については、こちらの地域支援事業費の中の介護予防、日常生活総合支援事業での支出となりました。今回は、その要支援者の訪問、通所サービスの利用が伸びていることによる予算の組み替えでございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億8,338万3,000円、補正額139万5,000円の減、計10億8,198万8,000円。

以上で説明は終わります。

○議長(奥山博文君) 説明が終わりました。

介護保険特別会計補正予算からは、歳入歳出まとめて質疑をお受けいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） 4番です。

ページ数でいうと5ページなんですけれども、地域包括支援センターのシステム導入委託料ということで、来年度4月から事務移管ということで、場所も移管ということで、準備がこうやって進められているんだと思うんですけれども、ちょっと予算には関係ないかもしれないんですが、人的な準備はいかがでしょうか。ケアマネジャーなんか、ホームページ見たらケアマネジャー募集と書いてあったんですけれども、いかがですかね。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 事務的といいますか、まず人員、人ですね。うちのほうでは一応、地域包括支援センターを今年度準備するというので、社会福祉士1名と保健師1名、こちらのほうはもう既に配置をしております。ただ、ホームページごらんになられたと思いますが、ケアマネジャー、介護支援員の方、こちらのほうは募集をかけても現在は応募がないという状況でございますので、この間、町長のほうにもちょっとご相談したんですが、ケアマネさんがいらっしゃらないと、要は要支援者の方のケアプラン、140名ほど今現在いらっしゃいまして、その方々のケアプランが立てられなくなると困るということで、今養和会さんのほうと調整をして、そのご協力をいただけるかどうか、そこのところをちょっと今、調整中でございます。

（山本議員「頑張って」の声あり）

○議長（奥山博文君） よろしいですか。

（山本議員「いいです」の声あり）

○議長（奥山博文君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 済みません、今の件に関して、養和会さんと調整中といいますと、町のほうで段取りをして、ケアプランの作成だけ養和会さんが今までの事務所で行うということなんでしょうか。そうすると、事業所が2つになって、意思疎通とかが大変になるかと思うんですけれども、もしケアマネさんが見つからない場合には、今までどおりそっくりそのまま委託するとかということではできないんでしょうか。

○議長（奥山博文君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 一応、実施主体は八丈町、予定どおり町として行います。ただ、ケアマネさんだけを委託ということが、今の法律上できなくなっています。ですので、一応、実施主体は八丈町でございますけれども、もう1カ所、地域包括支援センターを委託

でやってもらうという方向での調整になります。ですから、あくまでも最初の窓口の受けは町のほうで行うということでございます。

(発言する者あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) ごめんなさい、済みません、ちょっと訂正を。

両方で受けるということでございます。

○議長(奥山博文君) 5番。

○5番(沖山恵子君) そうすると、やはり大変煩雑というか大変になると思うんですけども、例えば養和会さんをお願いをして、ケアマネさんを派遣という形で町のほうに来ていただいて、そこで仕事をしていただくとか、そういうことは可能なんでしょうか。あくまでも2つの事務所で同時並行でやるというのと、やはりうちもちょっとこのごろ母がぐあいが悪くて、いろいろお世話になっているんですけども、話した話さないとか、言った言わないとか、何かいろんなことが起きてきますので、できれば窓口は1つのほうが、後々いいのではないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長(奥山博文君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) そうですね。2カ所にするか1カ所で、今派遣というちょっとお言葉いただいたんですが、派遣といいますか出向とかいう形でもちょっと考えてはいるところでございます。そのところは、やはりうちだけの考えではなくて、養和会さんの考えもあると思いますので、そちらについては調整をしていきたいと考えてございます。

○議長(奥山博文君) よろしいですか。そのほか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山博文君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第70号 平成30年度八丈町介護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第8、議案第71号 平成30年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 黄色い紙の次になります。

まず初めに、皆様の机のほうに、本日正誤表を配付させていただいております。訂正しておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、改めまして、1ページをお願いいたします。

議案第71号 平成30年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億937万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） はい。

平成30年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

一般会計の主幹の説明のように、補正額のほうを中心に説明をさせていただきます。

まず、歳入となります。

3款繰入金、補正額4万8,000円の増、こちらは職員給与費の関係で、一般会計より繰り入れするものでございます。

歳入合計、補正前の額2億932万7,000円、補正額4万8,000円の増、計2億937万5,000円。

下の5ページをお願いいたします。

歳出となります。

1款総務費で4万8,000円の増、こちら給与関係となっておりまして。

一番下になります。

歳出合計、補正前の額2億932万7,000円、補正額4万8,000円の増、計2億937万5,000円。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山博文君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山博文君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) 異議のないものと認め、日程第8、議案第71号 平成30年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山博文君) 続いて、日程第9、議案第72号 平成30年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(奥山 拓君) 緑色の紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第72号 平成30年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,065万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,943万6,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成30年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5 款都支出金3,000万円の増、こちら保険給付費に関する交付金でございます。歳出のほうとも関連してございます。

次に、その下、7 款繰入金169万4,000円の減、こちら職員の人件費になります。それを減額するものでございます。

その下になりますが、9 款諸収入234万5,000円の増、こちら予算調整のための雑入を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

一番下になります。

歳入合計、補正前の額12億878万5,000円、補正額3,065万1,000円の増、計12億3,943万6,000円。

下のページをお願いいたします。5 ページです。

歳出、1 款総務費で169万4,000円の減、こちら職員の人件費でありますものを減額するものでございます。

続きまして、真ん中よりちょっと下になりますが、2 款保険給付費3,000万円の増、こちらは今回、高額療養費の関係で、前年の実績と今後の見込みによりまして、今回このような増額補正をさせていただいております。

次の6 ページをお願いいたします。

8 款諸支出金234万5,000円の増、こちらは前年度の交付金の額が確定しております。それを返還するものでございます。

歳出合計、補正前の額12億878万5,000円、補正額3,065万1,000円の増、計12億3,943万6,000円。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山博文君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4 番。

○4 番（山本忠志君） ページ数でいうと4 ページに当たりますが、歳入ですね。東京都の補助金の中で、普通交付金として3,000万円計上されているわけですが、これは東京都に国保の事務移管がなされて、市町村の財政状況に応じて交付されるものだと思うんですけども、大変ありがたいと思うんですけども、町のほうとしては、これどのように評価しておられるのか、ちょっと見解をお伺いしたいんですけども。

○議長（奥山博文君） 課長。

○住民課長（奥山 拓君） ただいまの交付金の関係でございますが、これは平成30年度から都道府県化というものになりました。その関係で、このような高額療養費等、いろいろ医療費の関係、これは全額東京都さんのほうで面倒を見ていただけるという制度になっておりますので、このようなことによりまして、今度町の国保会計を、本当は増額補正とかいろいろしなくちゃいけないんですけども、この辺は全部面倒見ていただけるということで、町の国保会計には大変いいという評価をさせていただきます。

（山本議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（奥山博文君） そのほか。

（発言する者なし）

○議長（奥山博文君） よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山博文君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第72号 平成30年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山博文君） 続いて、日程第10、議案第73号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） ピンクの紙の次になります。

1 ページ、お願いいたします。

議案第73号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成30年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,583万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(奥山 拓君) はい。

平成30年12月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款繰入金で11万9,000円の増、こちらも先ほど同様、職員の人件費及び浄化槽の修繕にかかわる一般会計からの繰入金となります。

歳入合計、補正前の額9,571万4,000円、補正額11万9,000円、計9,583万3,000円。

下の5ページをお願いいたします。

歳出となります。

1款総務費5万3,000円の増、こちら職員の給与関係になってございます。

続きまして、中段よりちょっと下になりますが、2款施設管理費で6万6,000円の増、こちらは町が保有しております浄化槽の本体の修繕料ということで計上してございます。

一番下になりますが、歳出合計、補正前の額9,571万4,000円、補正額11万9,000円の増、計9,583万3,000円。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山博文君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(奥山博文君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山博文君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山博文君） 異議のないものと認め、日程第10、議案第73号 平成30年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

---

◎延会の宣告

○議長（奥山博文君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山博文君） ご異議のないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、12月10日月曜日、午前9時より開議いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月7日

議 長 奥 山 博 文

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 山 本 忠 志